

# 平成29年度事業報告

全国石油商業組合連合会

## I. 事業内容

### 1. 総務部会関係事業

#### (1) 全石連組織体制のあり方・組合財政基盤の強化に関する検討

平成29年4月1日、JXホールディングスと東燃ゼネラル石油との経営統合により国内石油製品需要の約半分にも達する巨大元売JXTGホールディングスが誕生しました。

JXTGホールディングスの誕生に続き、5月には出光興産と昭和シェル石油も両社の企業価値をさらに向上させるため広範囲にわたって協業化を進める趣意書を締結。6月末にはコスモエネルギーホールディングスがキグナス石油の全株式のうち2割を取得するなど元売りが三極化へ集約されていく道筋が見えています。

精販ともに再投資可能な事業環境を整備していくことは共通の課題ではありますが、精製・元売部門は統合等による収益改善の方策が図られる一方で、石油販売業界は、需要減による販売減に加え、異業種SS等による公平な競争とは程遠い価格による廉売事例が散見されるなど、石油製品の安定供給の基盤となるSSサプライチェーンの維持に大きな影響を及ぼす厳しい状況が続いています。加えて、ガソリンの需要減などもあり、給油所数の減少も続いています。全国の給油所数は、平成29年3月末現在で31,467SSとなり、前年度からの1年間で866SSが廃止、撤退に追い込まれました。

このような状況の下、組合員の減少や組合財政の厳しさが続いております。そのため、本会に対する賦課金の支払期日に応じた組合事務補助金交付の継続、軽油特別協力金の配分などの財政支援を実施しました。

また、本会事業活動の的確な推進のため、本会の活動方針等を迅速に会員組合へ伝達するとともに、各地における会員組合の意見、要望、実情等を取り纏め本部へ具申するという役割を果たす全石連各支部の重要性が高まっております。このため、本年度も、正副会長・支部長・部会長連絡会議を年3回開催して中央と地方との意思の疎通を図ると共に、全国8支部および沖縄県石油組合に対して総額2,966万円の支部管理費補助金を交付し、支部活動の強化・拡充を図りました。

#### (2) 平成29年度事業計画案・収支予算案の策定

エネルギー基本計画において、石油はエネルギー供給の「最後の砦」としての役割が期待されています。今後も石油の安定供給体制を堅守するため、サプライチェーンの維持・強靱化に取り組んでいます。地震や雪害時の対応などで、石油や石油販売業は、平時のみならず災害時における燃料供給拠点としての存在感が増してきていますが、一方で、石油製品需要の減少や低収益構造が続いていること、また後継者不足などの要因により石油販売業界の縮小傾向が続いている状況です。

このような現状から、石油販売業界の全国団体である本会の事業活動においても、国庫補助金の適正な執行とともに、費用対効果を重視した効率的な予算配分が求められています。

このため、総務部会（喜多村利秀部会長）においては、各部会が所管する事業活動項

目を明確化し、費用対効果や責任所在の一層の徹底を図ることに努め、一般管理費を含む事業経費の節減を前提に新年度の事業計画案の策定並びに収支予算案の編成に取り組みました。

### (3) 「軽油引取税問題協議会」活動の推進

軽油に関する様々な課題を協議するため平成19年10月に発足した「軽油引取税問題協議会」ですが、回を重ねて平成29年度で14回目の開催となりました。今年度は平成29年8月31日（木）に会合を開催し、本協議会活動の継続と「軽油特別協力金」の存続について協議を行い、全会一致で賛同を得ました。

これを受け、元売出資子会社、石油商社、大手フリート業者への要請活動を展開し、新たに協力を得られた元売出資子会社を含め、「軽油特別協力金」として6,480万円、加えて、一部元売出資子会社より「特別協力金」として174万円、前年度比169万円増の6,654万円を受領しました。

なお、増額分については、平成30年度も「満タン&灯油プラス1缶運動」が継続することから都道府県石油組合負担分として留保することが3月7日開催の理事会で承認されたことから、本年度についても、昨年度と同額を各都道府県石油商業組合に配分しました。

### (4) 全国理事長会議の開催

本会の事業活動の周知並びに各会員組合代表者との情報・意見交換を行うため、全国理事長会議を次のとおり開催しました。

第一回	平成29年	5月25日（木）	東京・石油会館
第二回	平成29年	11月16日（木）	東京・石油会館
第三回	平成30年	1月12日（金）	東京・ザ・キャピトルホテル東急
第四回	平成30年	3月8日（木）	東京・石油会館

### (5) 全国事務局責任者会議の開催

本会の事業活動方針の徹底および各会員組合との情報・意見交換と連絡の緊密化を図るため、全国事務局責任者会議を次のとおり開催しました。

第一回	平成29年	10月27日（金）	東京・石油会館
第二回	平成30年	2月23日（金）	東京・石油会館

## 2. 経営部会関係事業

### (1) 流通適正化対策事業

#### ① 石油製品需要とSS概況

平成29年度の燃料油販売量（資源エネルギー庁速報）は、燃料油計は前年度比1.2%減の1億7,475万klとなりました。東日本大震災による原発停止で、石油火力向けC重油が急拡大した24年度以降5年連続の減少です。油種別ではナフサと灯油、軽油は前年度比で増加しましたが、BC重油が15.1%減少となるなど、重油が大きく減少しました。

SSの主力であるガソリンは1.3%減と2年連続で減少し5,183万klとなりましたが、エネ庁の需要見通し（～34年度：平均2.3%減）と比較すると、小幅な減少にと

どまりました。月別では、前年度比で増加したのは7月と2月の各0.1%増の2ヵ月間で、8月と10月は4.0%減という不振を記録しました。

今年度の平均小売単価が136.4円/l（消費税込み、前年度比11.6円値上がり）と3年ぶりの高値となったことを踏まえると、堅調な内需といえますが、新車市場における普通車の燃費向上と軽自動車の高シェア持続、さらにはハイブリッド車（HV）・プラグインハイブリッド車（PHV）の拡大等、低燃費車両の増加によるマイナス要因が顕在化しています。今後も、世界的に電気自動車（EV）の普及が加速する兆候、国内でも東京五輪（32年）を見据えた燃料電池自動車（FCV）のインフラ整備が進んでいますから、中長期的なガソリン内需の漸減傾向は続くものとみられます。

灯油は2.4%増の1,664万klで、2年連続で増加を記録しました。今年度のSS店頭平均単価は80.3円/l（前年度比12.5円値上がり）と3年ぶりの高値となった一方で、全国的に暖房期が低温傾向で長期化したことで、需要回復となりました。特に暖房需要最盛期の12月に8.3%増、1月に3.7%増、2月も7.9%増を記録し、今冬灯油商戦は活況を呈しました。

ただ、民生全般における暖房や給湯のガス化や電化、ボイラー向けのガス転換が確実に進行していることから、エネルギー庁の需要見通し（平均3.3%減）が示す通り、天候要因を除くと中長期的なマイナス傾向は続く模様です。

経済活動の活況と、ネットショップ拡大による宅配物流増大等の影響で、軽油内需も29年度は1.5%増の3,382万klと堅調に推移しました。陸上物流業界は深刻なドライバー不足に対応し、構造改革を急ピッチで進めています。これらの動きが、軽油内需に与える影響を引き続き注視する必要があります。

このほかA重油は4.0%減の1,145万kl、BC重油も15.1%減の1,085万klと大きく減少しました。電力用C重油が33.0%減と大きく減少したことで、重油全体の減少率が大きくなりました。

A重油は、灯油と同様に天候要因では内需を押し上げる要因となりましたが、ボイラー用の脱石油の潮流や農林漁業向け需要の減少により、ベース需要の中長期的な減少は続く見通しです。C重油も、電力向けの急減に加えて、国際海事機関（IMO）

#### 石油製品内需の推移（資源エネルギー庁）

（単位：千kl）

	内需ピーク		平成28年度		平成29年度	
	西 暦	数 量	数 量	前年度比	数 量	前年度比
ガソリン	2004年度	61,469	52,508	-1.2%	51,832	-1.3%
ナフサ	2005年度	49,388	44,797	-3.1%	45,100	0.7%
ジェット	2015年度	5,488	5,278	-3.1%	5,002	-5.2%
灯油	2002年度	30,622	16,257	1.8%	16,642	2.4%
軽油	1996年度	46,064	33,326	-0.8%	33,820	1.5%
A重油	2000年度	29,516	11,987	1.0%	11,504	-4.0%
BC重油	1973年度	111,007	12,778	-10.3%	10,846	-15.1%
燃料油計	1999年度	245,966	176,931	-2.0%	174,747	-1.2%



義的な側面を強め、イスラエルのエルサレム首都を認めた米国の動向、これを巡る欧州や中国、ロシア、イスラム諸国の動向、中東におけるシリア情勢やサウジアラビア対イランの関係悪化等、依然として原油情勢を緊迫化させる問題は多く、日本への安定供給と相場急騰リスク等の懸念は払拭できない状況です。

為替は1ドル105～115円（平均111.85円、前年度は101～119円、平均109.38円）と小幅に円高に振れたことで、円建ての中東産原油指標は、最安値30.7円/l（6月22日、前年度は24.0円/l）、最高値47.5円/l（1月10日、40.4円/l）となり、平均39.6円/l（32.5円/l）、前年度比7.1円/l値上がりしました。ほぼ2年半にわたって、じりじりと値上がり傾向にあり、年明けに一服したものの、再び上昇に転じて新年度を迎えることとなりました。

### ③ 国内製品市場の概況

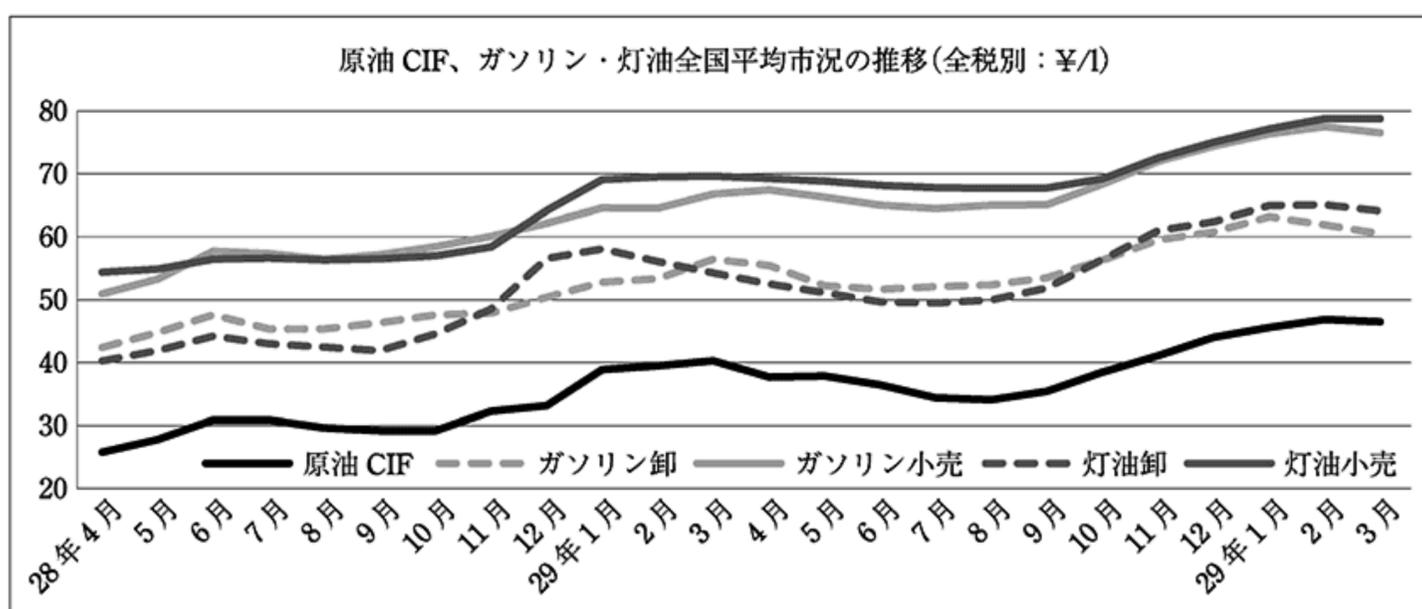
SSにおける小売価格は、円建ての原油価格に一定のタイムラグを置いて、ほぼ連動する動きが軸になりましたが、JXTGの誕生に伴う製品需給の均衡や同社の系列仕切り一本化等により、原油から一部かい離する動きも出ました。

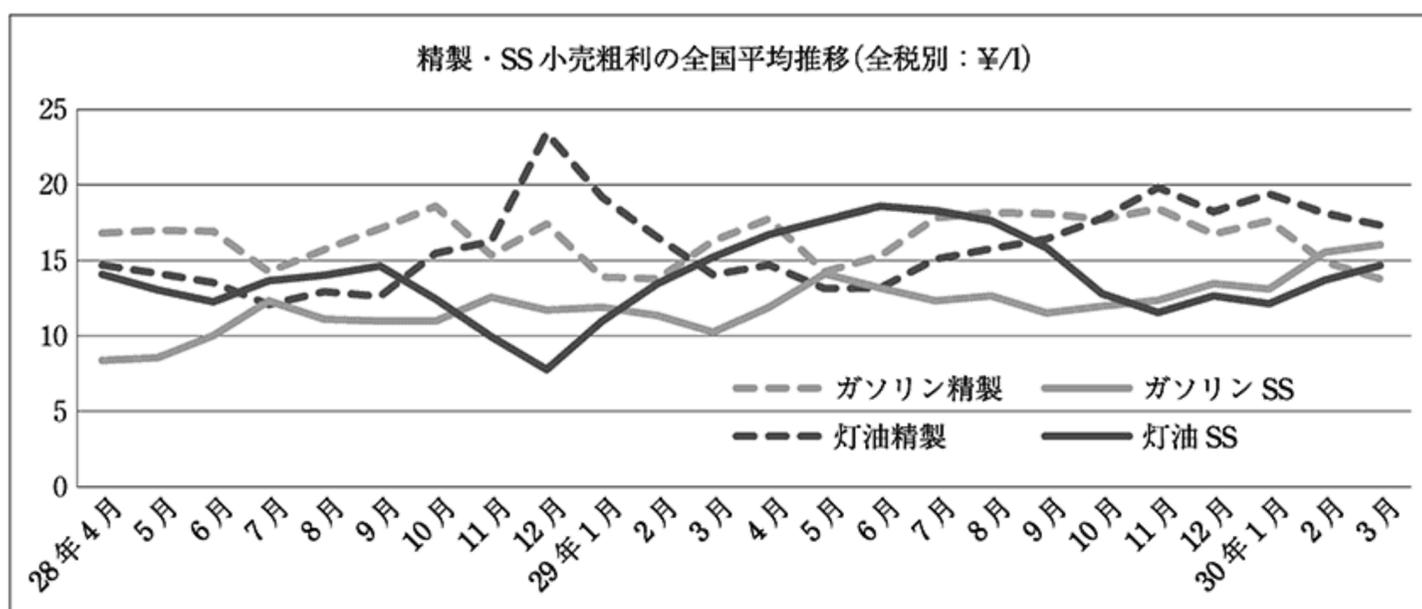
SS店頭ガソリン小売価格（消費税込み）は、全国の年度平均が136.4円（前年度124.8円）となり、前年度比11.5円値上がりしました。

週ベースでは、4月3週（平均134.0円）～7月1週（130.3円）にかけ、横ばいを挟んで11週連続で累計3.7円の下落を経て、これ以降は、小幅下落や横ばいを挟みながら、年明け2月2週（144.9円）までほぼ7ヵ月間、騰勢が持続しました。この間の累計値上がり幅は14.6円になりました。これ以降は連続値下がりになり、年度末は再上昇に転じた原油、製品卸に対して、小売市況は弱含んだまま新年度に入りました。

ガソリン小売価格の変動は、主に卸売価格の変動によるものですが、その卸売価格はJXTG誕生に伴い、原油コストに連動しつつ、調整のない正味仕切りベースのまま推移する傾向を強めました。これにより、それまでは大きな格差が問題視されていた業転価格との価格差は、「ほぼブランド料見合い」と評価されるレベルにまで縮小されました。

業転との価格差が大幅に縮小したことで、仕入れに関する系列回帰が顕在化し、精製元売の収益環境は粗利の改善とともに、質を伴った数量の面でも好循環に転換する成果を得ました。原油CIFベースで見た精製元売粗利（全税別）は、ガソリンが年度平均で16.0円から16.7円へ0.7円/l良化、灯油も15.3円から16.6円へ1.3円/l良化した概況です。





一部激戦地を除き、JXTG系をはじめとするSS子会社が主要市場を強力にけん引する結果が生じ、SSの小売収益も大きく改善しました。

ガソリン小売粗利の全国平均は最小11.5円/l（9月）から最大16.1円/l（3月）となり、年度平均は前年度比2.4円/l良化して13.2円となりました。前掲の数量の小幅増加と、この粗利増加によって、1SS平均では年間428万円の収益良化につながったことを意味します。

ただし、この業績良化は、地域により大きく格差が生じています。前年度比でガソリン粗利が平均4円/l以上の良化が見られた県がある一方で、徳島と福岡では、平均1円に届いておらず、県内激戦地における消耗戦が持続した外観が見受けられます。また、「コストコSS」が所在する10県平均は1.9円/lの良化にとどまり、SS収益環境の改善効果が薄くなっています。

平成27年6月に山形県上山市に国内第1号となる店舗併設SSをオープンさせた会員制倉庫型総合量販店「コストコホールセールジャパン」は、29年度中に浜松、北九州（いずれも8月）、千葉ニュータウン（9月）、大阪和泉（10月）と4SSを追加、合計10SSとなり、各地で最安値を形成しました。

石油組合によるコストコSSに対する公正取引委員会への不当廉売申告は、今年度までに愛知で25回、岐阜で14回、富山で11回を数えています。

30年度も4月20日に既存の尼崎店にSSを併設オープンし、東名阪エリアを中心に、SS併・新設情報が複数寄せられています。

なお、精製・物流分野関連では、エネルギー供給構造高度化法の第二次告示対応で、国内製油所の原油処理能力は29年3月末までに約36万b/d削減され約352万b/dとなりました。これはピーク（昭和56年度末594万b/d）比で約41%減となり、日本全体としては、昭和44年以来の少ない原油処理能力になっています。

元売再編では、JXエネルギーと東燃ゼネラル石油が4月に統合新会社「JXTGエネルギー」となり、ガソリンシェア50%を超える巨大元売が誕生、7月に仕切り体系を一本化しました。また、「ENEOS・エッソ・モービル・ゼネラル」の4ブランド（商標）で展開する全国の系列SSの「ENEOS」ブランドへの統一（サインポール・防火塀塗装等）について、平成31年度中の完了を目指すことを確定しました。

一方、出光興産と昭和シェル石油との経営統合は、創業家株主の反対姿勢が変わらず進展を見るまでには至りませんでした。ただ、出光興産は英蘭ロイヤル・ダッチ・

製油所の高度化法二次告示対応 (b/d)

		2015年度末	16年度末	前年度比			2015年度末	16年度末	前年度比
出光	北海道	160,000	150,000	▲10,000	旧 JX	仙台	145,000	145,000	
	千葉	220,000	190,000	▲30,000		鹿島	274,100	197,100	▲77,000
	愛知	175,000	160,000	▲15,000		根岸	270,000	270,000	
小計③	555,000	500,000	▲55,000	大阪*		115,000	115,000		
昭和シェル	東亜・川崎	70,000	70,000			水島	380,200	320,200	▲60,000
	昭和四日市	255,000	255,000	*37,000 b/d はコスモ分		麻里布	127,000	120,000	▲7,000
	西部・山口	120,000	120,000			大分	136,000	136,000	
小計④	445,000	445,000		小計①		1,447,300	1,303,300	▲144,000	
合計③+④	1,000,000	945,000	▲55,000	旧 TG		千葉	152,000	129,000	▲23,000
コスモ	千葉	220,000	177,000			▲43,000	川崎	258,000	235,000
	四日市	132,000	86,000		▲46,000	堺	156,000	135,000	▲21,000
	堺	100,000	100,000			和歌山	132,000	127,500	▲4,500
合計⑤	452,000	363,000	▲89,000	小計②	698,000	626,500	▲71,500		
富士石油⑥	袖ヶ浦	143,000	143,000		JXTG 合計①+②	2,145,300	1,929,800	▲215,500	
太陽石油⑦	四国	118,000	138,000	20,000	総合計	3,858,300	3,518,800	▲339,500	

シェルから昭和シェル石油の株式を30%超取得済みで、これをベースにして両社で5月に「ブライターエナジーアライアンス」を締結し、両社のシナジー効果拡大と組織の融和・人的融和を一段と加速させています。

④ 「元売とSS業界との協議の場」について

「元売とSS業界との協議の場」は、自民党「石油流通問題議員連盟」の野田毅会長から、「元売と全石連の間で、もう少しお互い相手ができるようなことができないのかということについて、両方の意見を聞こうと思う。役所にも立ち会ってもらおう」との提言を受け、26年度に元売側、販売業者側の各代表に加えて、資源エネルギー庁、公正取引委員会が出席する体制で設置が決まりました。

29年度は9月13日に開催され、開催数は累計14回となりました。出光、コスモ、JXTG、昭和シェルの元売4社が出席し、両業界が共同でスタートさせた「満タン&灯油プラス1缶運動」への一層の協力体制構築、コストコSSの増勢問題、クレジットカード決済端末のIC対応に関する「SS-POSに係る2020年対応」等の問題意識を共有しました。

⑤ 「満タン&灯油プラス1缶運動」の推進

平成28年9月に経営部会と広報部会との共管で新たに組織された推進委員会（29年度は5月25日、7月20日、11月16日、2月9日の計4回開催）、運動を実務面で構築するプロジェクトチーム（随時開催）において、9月1日スタートに向けた諸準備を整える活動、9月以降は、効果測定等の運動をフォローアップしつつ継続事業化する活動を展開しました。

## 満タン&amp;灯油プラス1缶運動 実施概要

1. 実施期間 平成29年9月1日～平成30年3月31日 ※独自設定の石油組合あり
2. 参加組合員数 全国約23,000SS
3. 参加ローリー数 大型石油タンクローリー約3,000台  
組合員小型ローリー数約23,000台
4. 運動周知専用サイト <http://mantan-undo.com>
5. 運動PRツール

## ①SSローリー用ステッカー



## ②SS店頭用のぼり



## ③大型ローリー用ステッカー



## ④他に同デザインのポスター使用

## 6. 店頭PRイメージ



準備活動では、「共通標語の確定」、「協賛団体・後援省庁の獲得と調整」、「ツール類の確定・発注・発送」、「全石連三重県志摩総会会場の“満タン一色”の設営」、「対外広報の準備」、「SS店頭での対応マニュアル」、「専用webサイトの開設」等を行いました。

共通標語「満タンで安心」「灯油プラス1缶で安心」、石油連盟・全日本トラック協会・日本ガソリン計量機工業会の協賛、内閣府政策統括官（防災担当）と経済産業省資源エネルギー庁・国土交通省の3省庁の後援を得て、全国47都道府県の組合員2万3千SS、大型石油タンクローリー3千台等の参加を得る運びとなりました。

店頭掲示用ポスター・のぼり旗、石油タンクローリー向けシール、SSミニローリー向けシールの「統一ツール」を活用した運動が、組合員SS店頭から、走行する元売ローリー車等から、SSに来店されるお客様や幹線を走行するドライバーに向けて、展開されました。

運動期間の前半に「SS店頭でお客様向け」、中盤に「SSスタッフ・組合員向け」の効果測定を各実施し、今後の運動をより深化させて参ります。

## ⑥ 福井等豪雪（平成30年豪雪）をはじめとする災害への対応

地震関連（いずれも死者行方不明者ゼロ）では、①6月20日午後11時27分の大分県佐伯市（最大震度5強）、②6月25日午前7時2分の長野県南部（5強）、③7月11日午前11時56分の鹿児島県薩摩地方（5強）、④9月8日午後10時23分の秋田県内陸部

(5強)。

風水害関係では、①6月30日～7月10日の九州北部豪雨(死者行方不明者3県44人)、②7月22～23日の秋田県を中心とする豪雨(ゼロ)、③8月3～6日の鹿児島県奄美地方を中心とする台風5号(1県2人)、④9月13～18日に列島を縦断した台風18号(3県5人)、⑤10月21～23日に列島を縦断した台風21号(6府県8人)、⑥10月28～29日に列島を縦断した台風22号(ゼロ)。

雪害関係では、①1月22～23日の首都圏を含む東日本の大雪(3県5人)、②2月5～8日の福井県を中心とする日本海側の大雪(平成30年豪雪、5県18人)。

これらの災害に対して、全石連は発災直後から、地元都道府県石油組合と連携して、情報収集等にあたり、SS稼働状況等を国に報告・共有しました。

中でも福井等の豪雪対応にあたっては、2月6～9日の間、福井石商および石川石商と連携し、両県に所在する中核SS(福井県22ヵ所、石川県18ヵ所)の稼働・油種別在庫・営業状況等の情報収集を行い、国に報告するとともに、両県石商と中核SSに対する後方支援を行いました。

特に福井県では、県内の石油出荷基地と福井市など嶺北地区の中核SS等を結ぶ「石油の道」の除雪が後手に回ったことで、燃料油物流が完全停止に陥り、一般SSを含む燃料油の在庫切れが多発しました。福井石商の組合員間融通やエネ庁一元売各社との連携等により、燃料油の確保、SSへの配送、除雪車を中心とする緊急車両等への給油が行われました。

全石連としては、今回の災害対応の教訓を生かし、①自治体等は地域内の石油インフラ機能を理解したうえで「石油の道」確保を最優先すること、②災害時のSSに対するパニックバイを予防するために、自治体等は地域住民に「満タン」運動を奨励すること、③基幹病院等の重要インフラを自任する施設等は、日ごろから石油組合や地場SSから燃料油を調達すること、④被災地の中核SS等に対する情報収集体制を一元化する等の改善を図ること、——の4点について、粘り強く政治と行政に働きかけてまいります。

#### ⑦ 災害対応拠点(中核SS等・住民拠点SS)の拡充とサポート

東日本大震災を教訓として、自家発電機の設置や地下タンクの大型化等によりSS等の災害対応能力を強化し、緊急車両・重要施設等への燃料油供給を継続し、地域における災害対応拠点となる中核SSおよび小口燃料配送拠点が、23～26年度までに全国に整備されました。熊本地震では、中核SSおよび小口燃料配送拠点機能が大いに発揮され、緊急車両への優先給油や重要施設に対する燃料配送を実施し、阿蘇地域での送電鉄塔倒壊による停電地域復旧のための電力会社電源車に対する軽油供給要請にも迅速に対応しました。

29年度末現在で、中核SSが1,625ヵ所、小口配送拠点が472ヵ所となっていますが、災害時においても非常用自家発電により、可能な限り「一般向け給油」を継続する「住民拠点SS」の設置が始まり、29年度末時点で全国47都道府県に1,346ヵ所が設置されました。「中核SS」「小口燃料配送拠点」に加えて、「住民拠点SS」が整備され、約3,500ヵ所の発電機を備える燃料油の供給インフラ体制となっています。

全石連はこれらのSS等に対して、初動対応力の向上を図るために年2回(3月:東日本大震災前後、9月:防災の日前後)の発電機稼働訓練を推奨するとともに、地域防災訓練等に都道府県石油組合が積極的に参加することを求めています。併せ

て、エネ庁では迅速かつ現場ストレスの少ない手法での情報収集を行えるSS「災害時情報収集システム」を構築し、全石連と47都道府県石油組合は連携して、このシステムへの登録、稼働訓練等を実施しております。

#### ⑧ 元売と一体となった石油サプライチェーンの健全化支援

「満タン&灯油プラス1缶運動」のほか、石油連盟及び石油システム中央推進協議会と連携した灯油需要の防衛・下支えのための灯油暖房機・給湯器の普及促進活動、地方自治体等に対し、都道府県石油組合と連携して灯油をはじめとする石油製品の利活用を要請する活動の後方支援等を実施しました。

「石油製品貯槽設備利用促進事業」（予算額1.3億円）については、石油連盟の地方自治体訪問において、災害時用燃焼機器の利活用を呼びかける運動と併せて同事業をPRし、社会的重要インフラに対する需要家側での自衛的な燃料備蓄の推進策を講じました。

「石油製品流通網再構築実証事業」（予算額1億円）では、石油連盟が実施した「奈良県川上村における灯油自動給油機と少量灯油容器を活用した灯油供給実証事業」について、奈良県石油組合を含む地域連携等について助言・協力しつつ、円滑な事業全般の遂行を支援しました。

#### ⑨ 「経営相談室」を通じた相談受付・回答・助言、情報収集

改善の兆しが見えない厳しい経営環境の中、SS事業者が抱える個別具体的な経営問題に応えるべく平成28年度に経営相談室を開設しました。

今年度も、事業承継や協業化・多角化など積極的な相談をメインに、自主廃業やSSの集約といった重要な課題に取り組むもの、金融機関との対処方針や相続問題など多岐にわたる相談が寄せられ、相談件数は228件（前年度115件）と大きく増加しました。併せて、都道府県石油組合における経営相談会・経営強化法等勉強会、個別組合員への移動相談も実施しました。

また、今年度から、経営部会の指示により、大規模異業種店舗におけるSS併設・新設等に関する情報収集機能が付託され、同問題に対する都道府県石油組合と全石連等との初動連携の強化を図っております。

### (2) SS過疎地・離島対策

#### ① SS過疎地対策協議会

資源エネルギー庁は、域内のSSが3ヵ所以下となった自治体、いわゆる「SS過疎地」における石油製品の安定供給に向けた地域の取り組みを促し、その実践等をサポートすることを目的に、平成27年度に全石連、石油連盟、元売、全農等と共に「SS過疎地対策協議会」を設置しました。

29年度は協議会が5月25日に開催され、居住者の最寄りSSまでの道路距離が15kmを超える自治体についても「SS過疎地」として再定義しました。その結果、28年度末時点で3SS以下のSS過疎地は302市町村（前年度288市町村）、15km圏内SSなしのSS過疎地が302市町村で、両者の重複53町村を差し引いた551市町村をSS過疎地としました。

協議会では、「自治体が課題を認知」することが最重要とし、そのうえで「自治体自らがリーダーシップ」をとり、「地元プレイヤーの協力体制を構築」し、「早めの対

策を行う」よう求めることを骨子とした「SS 過疎地対策ハンドブック」(第二版)をとりまとめました。

具体的には、28年度のSS 過疎地実態調査で判明した、現存する過疎地のSSの9%が「廃業を考えている」、19%が「未定」という結果を示し、①地域のニーズにきめ細かく対応する総合生活サービス拠点化、②地域参加型でSSを運営する体制構築、③ビジネスモデルの大胆な見直し——の3つのアプローチ手法について、4段階のプロセスを記載しました。

## ② 市町村「自主行動計画」の策定

協議会の成果を浸透させるために、前年度に引き続き経済産業局単位で自治体担当者を対象とした「地方説明会」が開催されましたが、今年度は、協議会として「市町村によるSS維持のための自主行動計画」策定を求め、エネ庁が計画の実現を支援する方針としました。

これを活用して、SS 過疎地市町村が多い群馬県が8月に「SS 過疎地対策フォーラム」を開催、同フォーラムに参加した下仁田町(2SS)が3月末に「自主行動計画」を策定し、中核SSでもある組合員SSを防災拠点等の役場の出張所的に位置付けた「行政機能補完型」SSとして存続を図る自治体第1号となりました。

## ③ SS 過疎地におけるSS再開・継承事例への対応

SS 過疎地対策協議会における全石連および石油組合の役割に、「地方自治体等からの問い合わせや相談への対応」があります。29年度は、前年度からの越年案件として、民間1SSのみが所在する奈良県川上村において、村が無償でSSを譲り受け、指定管理制度で村出資の一般社団法人「かわかみらいふ」が運営を継承し、4月3日に新たなオープンを迎えました。

全石連は業界事情や法令対応などに関する相談に応じ、奈良県石油組合は再開に向けて組織された協議会に参画する等のサポートを行いました。

## ④ その他のSS 過疎地・離島対策

全石連は、石油製品流通網再構築実証事業として、「自治体等とのコンソーシアム系」で、①鹿児島県十島村における給油施設整備による石油製品安定供給実証事業(宝島売店組合)、②奈良県川上村における灯油自動給油機と少量灯油容器を活用した灯油供給実証事業(石油連盟)——の2件、「技術開発系」で、①震災時等における石油製品流通網の維持を目的とする緊急時用燃料計量機の開発事業(横田瀝青興業)、②IOT & 無線通信によるホームタンク内残油可視化システム実証事業(ゼロスペック)——の2件、計4件を採択、SS 過疎地問題にも寄与する新たな実証事業をサポートしました。

また、離島対策として、全石連は公益財団法人日本離島センターが公募する29年度「離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業」の選定委員会に参画し、東京都三宅島(三宅村)、熊本県御所浦地区(天草市御所浦島および牧島)——の2件を採択しました。それぞれ地方自治体と島民代表、石油組合、関係元売や特約店・販売店、海運事業者等の関係者が一堂に会して、災害時や台風・時化等を含めた離島の石油製品の安定供給方法の検討や本土との価格差改善に向けた方策が、地域事情に応じて検討されました。

具体的には、三宅島においては、村として、島内 SS 在庫を週間報告で把握すること、住民側の「満タン運動」を奨励すること、IB コンテナを活用した軽油島内備蓄を実施すること等が固まりました。御所浦地区では、島内の商系 2 SS による灯油宅配業務の集約化、天草市による流通在庫備蓄の検討開始等が固まりました。

### (3) 調査統計事業

- 各種経営関連データの収集・分析

JXTG 誕生による仕切り体系方式の一本化等、大きな変化が生じる状況となっていることから、平成29年度も市場変化への認識を共有化するために、「原油価格、ガソリン市況動向表」を作成し、毎週、都道府県石油組合等宛に配布しました。

また、世界の原油市況（ドバイ、WTI、ブレント）、海外製品市況の動向を継続的に注視するために、29年度も原油・天然ガスの価格及び海外製品市況を集計した「マーケット日報」を作成し、毎日、都道府県石油組合等に配布しました。

### (4) 「SS 未来フォーラム」(青年部) 活動の推進

同フォーラム（石川昌司会長）は平成13年11月に「全国石油業青年部連絡協議会」として設立（平成22年に現フォーラムへ改称）され、本会は、組合組織後継者の育成対策の一環として積極的に活動を推進しています。

29年度も定例会（講演会・勉強会）を通じて会員相互の研鑽と情報交換に努めるとともに、勉強会では参加者を 5 グループに分け、グループ毎の意見交換(ワークショップ)を実施しました。

また、青森県石油組合青年部より入会申し込み（29年7月）があり、会員数は28組合から29組合に増加しました。

### 〈会議開催〉

- ① 29年6月23日 第1回役員会
- ② 29年7月28日 第2回役員会
- ③ 29年7月28日 総会
  - 28年度事業・決算報告案及び29年度事業計画・予算案承認
- ④ 29年7月28日 第1回定例会（講演会）

「次世代の競争構図と SS 経営」講師：東洋大学経営学部 小嶋 正稔 教授
- ⑤ 29年11月22日 第3回役員会
- ⑥ 30年2月9日 第4回役員会
- ⑦ 30年2月9日 第2回定例会（講演会・勉強会）

「2030年に向けた EV 普及を中心とした SS 事業環境の変化」  
講師：株野村総合研究所 金子 哲也 プリンシパル

## 3. SS 経営革新部会関係事業

本部会は、「組合組織の7割を占める小規模事業者（1 SS ディーラー）の視点に立脚した活動」を原点に、地域の安定供給の担い手である地場 SS をより強く、その集合体である SS ネットワークをより強くかつ持続性あるものにするために平成28年度に設置されました。

本年度は経営革新につながる新たなSSビジネスモデルの発信機能を高めるために、全国29の青年部会組織である「SS未来フォーラム」会長、副会長を本部会委員に迎え、新たなビジネスモデルを構築・提言するために、きめ細かく情報発信を行い組合員との情報共有を図るとともに、主に1SSディーラーの経営サポートを目的とした「SS経営革新ガイドブック2018」の作成、および一元的でわかりやすい情報提供を行うために「本会ホームページの改修（SS版「ミラサポ」の構築）」を取り決めました。

(1) 経営革新につながる経営者革新を促す教育啓発事業の推進

ビジネスモデル開発・構築における現状の取組、実施上の課題を踏まえた「SS経営力強化に向けた研修会」を榊野村総合研究所の協力の下、以下の全国4地区において実施し今後の展開方策等について検討を行いました。

- ① 中国・四国地区=29年12月4日（広島市）
- ② 関東地区=29年12月7日（東京都渋谷区）
- ③ 近畿地区=29年12月8日（大阪市）
- ④ 東北地区=29年12月15日（仙台市）

(2) 協業・共同化やボランタリーチェーン等の取組みによる生産性向上

SS事業者の生産性向上の諸策を探るために、協業・共同化や現行の核となっている石油販売分野を補う可能性のある以下の事業事例について調査・報告を行い、経営改善策の情報発信・共有に努めました。

- ① 「SSにおける電力の有効活用（蓄電池、デマンドレスポンス）」について  
蓄電池の設置やデマンドレスポンスで実現できるサービス事業の紹介  
・パナソニックコンシューマーマーケティング㈱
- ② 「SSと親和性の高い家電販売ボランタリーチェーン」について  
ヤマダ電機のインフラを活用したボランタリーチェーン事業の紹介  
・コスモスベリーズ㈱
- ③ 「オープン型宅配ロッカーの概要」について  
様々な宅配便事業者が利用できるオープン型宅配ロッカー設置メリットの紹介  
・パックスティジャパン㈱（ヤマト運輸㈱）
- ④ 「道の駅へのSS開所状況」について  
地方における重要インフラ集積拠点、小売業プラットフォームになりつつある道の駅へのSS開所概要の紹介。  
・みま石油販売合同会社（愛媛県宇和島市）

(3) 小規模組合員向けの新たなSSビジネス確立につながる諸策の推進

昨年度に引き続き、本部会の主題である、組合組織の7割を占める小規模事業者（1SSディーラー）の視点に立った「新たな（今までにない新しいもの、これからの時代にあったもの）ビジネスモデル」を構築するために、新たなビジネスモデルプログラムの策定の手法として、榊野村総合研究所の協力を得ながら具体的に下記の2つのビジネスモデルテーマに絞り込んで、構想における要素や収支見込みを含むワークショップ（体験型勉強会）を実施しました。

ワークショップの結果は、今後作成する「SS経営革新ガイドブック2018」に活用術として掲載することとしています。

## 《検討テーマ》

- ① “家庭菜園品（地域物産品）の販売”  
（地域特性を活かしたSSの地域コミュニティの拠点化）
- ② “油外サービス（SS内外）の予約システム”  
（IT活用によるSSの地域住民サービスの高度化）

## 4. 次世代部会関係事業

HVに代表される次世代自動車の普及が進むなか、次世代部会は平成29年度も石油販売業界に関係する自動車、そのエネルギーの形が今後どのようなようになっていくかを調査・情報収集・発信するための活動を行いました。

特に今年度は、7月にフランス、イギリスが相次いで2040年までにガソリン車・軽油車の販売禁止の方針を発表したことを端緒として、世界的にEVへの注目が一気に高まりました。折しも10月末に開催された東京モーターショーの直前ということもあり、経済誌等でも特集が組まれ、「EVシフト」といった言葉とともに、EVが次世代自動車の主役に躍り出た年となりました。

次世代部会では、東京モーターショーの開催に合わせて10月末に部会を開催し、経済産業省製造産業局自動車課の羽原課長補佐を講師に招き、世界の自動車メーカーのEV等への取り組みについて聴講するとともに、東京モーターショーにおいて、国内外の自動車メーカーが展示する最新の自動車、テクノロジーを視察し、レポートを取りまとめました。

部会ではこの2年間で得た情報等を報告書としてとりまとめ、各組合に提供しました。

### ○羽原課長補佐講演要旨

7月に欧州において2040年目途EV化の発表があったが、具体的措置・言及はなく、現地の自動車メーカーや自動車関係団体も突然の発表に困惑している。

一方で、中国は大義名分として大気汚染防止のためにEV化を打ち出しているが、実際は産業振興の面が強い。1990年代に合弁会社を作ってガソリン車の技術を取り入れ、2000年代にはハイブリッド技術を取り入れようとしたものの難しすぎて蓄積できず、その結果、技術的に簡単なEVを自国産業の柱として育てていく方向になったとされる。

同じように、インドやタイもEVをやりたがっている。自国に自動車産業を持たない国ではこういう考え方が増えてくる可能性がある。ゆえに、EV化は世界的に一定程度進む可能性はあると考えている。

EVの普及については、各国の燃費規制も絡み3つのフェーズが考えられる。2018～19年に中国、アメリカの規制強化を受け必要最低限のEVを投入、2020～22年に次期燃費基準を見ながら各社が生産・販売計画を立てる。2025～30年、本格的にEVの投入。したがって本格的な普及は10～15年先と推測される。EVが100%普及とはならないと予想しているが、日本では2030年にはストックベースで全体の16%、約940万台がEV・PHVになると試算できる。

EV普及の前にある大きな課題は3つ。電池価格の低減化、電池供給体制の構築、資源確保。また、EVの中古価格が維持できないのも問題で、セカンダリーマーケットの整備や中古車で売れない場合に、廃車や劣化後のバッテリー回収スキームの構築も必要であり、それでも使用できない場合にはコバルトを取り出すなどの技術が必要だが、何もできていないこともあり、課題となる。

## 5. 政策・環境部会関係事業

### (1) 平成30年度税制改正要望

政策・環境部会（佐藤義信部会長）は平成29年7月、以下の12項目からなる税制改正要望をとりまとめ、関係者に要望しました。

1. これ以上の石油増税には絶対反対（炭素税等の新税の創設は絶対反対）
2. 電気自動車（EV）や水素・燃料電池自動車等の自動車用燃料に対する課税公平性の実現
3. 軽油引取税に係る課税免除措置の延長
4. ガソリン税・軽油引取税の特例税率（旧暫定税率）の廃止
5. ガソリン税に係る消費税の上乗せ課税（タックス・オン・タックス）の廃止
6. 農林漁業用輸入 A 重油に係る石油石炭税免税制度の恒久措置化
7. 農林漁業用国産 A 重油に係る石油石炭税還付制度の恒久措置化
8. 森林環境税（仮称）の創設には反対
9. 地球温暖化対策税のさらなる負担増には反対
10. ガソリン税相当額の貸倒れ還付制度の創設
11. 販売店を対象とする軽油引取税貸倒れ還付制度の創設
12. 中小企業関係税制

これらの要望項目実現に向け、本会では経済産業省、政府・与党に対する要望活動を行ったほか、11月16日には石油連盟、油政連とともに「石油増税反対総決起大会」を開催し、①これ以上、石油増税には絶対反対、②これ以上、自動車用エネルギーへの不公平な課税を許すな、③これ以上ガソリンスタンドを減らすな、をスローガンに、増税反対、自動車用エネルギーの不公平な課税解消を訴えました。

その結果、平成29年12月14日に決定した平成30年度与党税制改正大綱において、以下の通り措置されました。

「軽油引取税に係る課税免除措置の延長」については、平成33年3月末まで適用期限が3年延長されました。また、「森林環境税」（仮称）については、平成31年度税制改正において森林環境税（仮称）を創設、平成36年度から課税（年額1,000円）されることが決定されましたが、本会が反対していた法人住民税への上乗せといった石油販売企業の負担増は回避されることになりました。

また、中小企業関係税制として要望を行っていた「交際費課税の特例措置の延長」、  
「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例措置の延長」については、いずれも平成32年3月末まで適用期限が2年延長されました。

### ◆ 平成30年度以後における主な税制上の検討課題

#### ① 自動車燃料における課税のあり方の検討

上述のとおり、電気自動車（EV）や水素・燃料電池自動車等の動力源（電気や水素等）については、ガソリン税や軽油引取税に相当する燃料課税が行われておらず、自動車用燃料に対する不公平課税が続いています。

このため、政策・環境部会では、30年度において、欧米におけるEV等に対する課税実態調査等を行う等、自動車燃料における課税のあり方について本格的に検討する

こととします。

② 消費税率引上げ（平成31年10月予定）に伴う情報収集・提供

ご案内の通り、平成31年10月1日から、消費税率が8%から10%に引き上げられるとともに、飲食料品及び新聞を対象とした軽減税率制度（8%据え置き）が導入される予定です。軽減税率の導入により、例えば、SS店頭において、コーヒー等の飲料や地元特産の食料品等を販売する石油販売業者については、売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、税率ごとに区分した請求書や領収書等を交付する必要があるなど日常取引に大きな影響が生じる可能性があることから、情報収集・提供に努めていきます。

(2) 平成30年度石油流通関係予算について

本年度も石油販売業に必要な予算措置等について、経済産業省、政府・与党に対し各種要望活動を行いました。

29年8月7日に開催された自民党・石油流通問題議員連盟役員会において、平成30年度予算要望を行うとともに、11月8日に開催された同議連役員会では、平成29年度補正予算要望を行いました（いずれも森全石連会長及び西尾油政連会長の連名）。

こうした要望活動の結果、平成29年度補正予算として60億円、平成30年度当初予算で86.4億円、合計146.4億円の石油流通関係予算となりました。詳細については以下の通りです。

【平成29年度補正予算】60億円

- ・石油製品安定供給確保支援事業
  - 自家発電機を備えた「住民拠点SS」の整備
  - 中小SSの生産性向上による経営安定化
  - 燃料配送合理化支援（共同タンク運営・配送等）
  - 環境・IT対応等の設備の導入支援

【平成30年度当初予算】86.4億円

- ・災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点整備事業 24.0億円
- ・石油製品貯槽設備利用促進事業 1.3億円
- ・SS過疎地対策検討支援事業 3.0億円
- ・環境・安全対策等を行う中小SS等への支援 13.4億円
- ・離島ガソリン流通コスト対策支援事業 30.5億円
- ・離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業 0.7億円
- ・石油製品品質確保事業 11.5億円
- ・石油英品価格モニタリング事業 2.0億円

(3) 国のエネルギー政策に関する石油販売業界からの提言

本年度も資源エネルギー庁の総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会をはじめとしたエネルギー関係会合に、本会の加藤副会長・専務理事が委員として出席し、石油販売業界の立場から各種提言を行いました。

平成30年1月11日に開催された資源・燃料分科会において、加藤副会長・専務理事より、「需要減少が予想される中、効率的にSSネットワークを維持しながら平時・災害

時の安定供給を行っていくことが課題になっている」としたうえで、「知恵を絞って経営革新やサービスの多様化、多角化に積極果敢に取り組んでいかなければならない。IT技術の活用や、業種を超えた連携も含めて、新たなビジネスモデルの創出に向けて大胆に挑戦していくことも必要」と指摘しました。

また「安全確保を大前提に、技術革新や経済社会の変化に応じて保安規制の適切な見直しを進めていただきたい」と提言。「現場の声を聞いて議論するワーキンググループ(WG)を設け、具体的な方向性を打ち出していきたい」と、SSの経営力強化を深掘していく新たな検討の場の設置を求めました。

#### ◆ 「次世代燃料供給インフラ研究会」の設置

本会の意見を受け、資源エネルギー庁から「必要な分野について、専門家によるワーキンググループで検討を深めたい」との方針が示され、SSの次世代化に向けた諸問題を検討する「次世代燃料供給インフラ研究会」が設置されました。

本研究会では、国内需要の減少や石油サプライチェーンの担い手不足などの構造的な課題・問題に対処するため、SSを基盤とした燃料供給インフラの効率的な維持や稼ぐ力の強化に向けて、保安規制の点検・見直しのほか、新技術の導入などによる新たな燃料供給のあり方やSSの次世代化に向けた方策が検討されることとなりました。

同研究会には、本会から、佐藤義信政策・環境部会長、出光泰典SS経営革新部会長の両名が委員として参画することとなりました。

30年2月22日に開催された第1回会合では、次世代燃料供給インフラ研究会の検討課題についての議論が行われました。また、3月16日に開催された第2回会合では、「過疎地や人手不足に対応した燃料供給の在り方、燃料供給インフラの効率化・生産性向上に向けた方策」が議題となりました。

委員として参画する両名から、「次世代SSが目指す方向性」と題したプレゼンテーションが行われ、石油販売業界の現状説明を行った上で、「過疎地問題や人手不足問題を解消するため、SSにおいてもIT化を進めていくための規制緩和が必要ではないか」、また、「厳しい経営環境の中で、地方・過疎地においてもSSが存続して、最後の砦としての役割を担っていくことが重要である。そのためには、省力化・合理化という面ともう一方で、収益性や生産性を高める観点から付加価値高める新たな事業領域を取り込むことが不可欠である。安全性を担保しながら、SSフィールド内でできることを提案したい」旨の意見開陳が行われました。

本研究会については5月に中間とりまとめが行われ、今後の資源・燃料政策に盛り込まれる予定となっています。

#### (4) SSVOC問題について

SSVOC問題については、本会では、VOC対策の義務付けは小規模事業者にとって過大な負担が求められることから、法的措置によらない業界の自主的取組を強く求めてきたところです。

こうした様々な要望活動の結果、昨年5月、環境省中央環境審議会で「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方」が取りまとめられ、給油時の燃料蒸発ガス低減対策については、SS業界の自主的取組を推進することが決まりました。これを受け、全石連は自主的取組計画を策定し、2000年度比で2024年度までにVOC排出量を3割削減することを目指すことになりました。

#### ◆「大気環境配慮型 SS 認定制度」について

環境省と資源エネルギー庁は3月2日、「大気環境配慮型 SS 認定制度」を創設すると発表しました。

「大気環境配慮型 SS 認定制度」とは、ガソリン給油時に発生する揮発性有機化合物（VOC）を回収するベーパーリカバリー装置付き計量機（ステージ2対応機）を設置したSSをVOC回収率に応じ4段階のランクにより「大気環境配慮型 SS」（愛称 e→AS：イーアス）として認定するものです。認定を受けたSSには、認定証とロゴマークが交付されます。また、SS名、所在地、認定ランクを両省庁のホームページで公表されることとなります。これによりステージ2対応計量機の普及を促進し、大気環境の保全を図ることを目的にしています（認定制度は平成30年7月頃開始予定）。

#### (5) クレジット取引におけるセキュリティ対策について

経済産業省では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた安心・安全なクレジットカード利用環境実現のため、クレジットカードのセキュリティ強化に向け、セキュリティ対策の義務化、関係法令の整備などを行っています。

本件については、石油販売業界への影響が大きいことから、数年前から情報収集等を行ってきたところですが、本年度は、4月19日に開催された政策・環境部会において、経済産業省商務流通保安グループ商取引監督課の原充課長補佐を招き、『クレジット取引におけるセキュリティ対策』についての説明を受けました。クレジットを取り扱う加盟店におけるクレジットカード番号などの漏洩事件や不正使用被害が増加している現状を背景に、「改正割賦販売法が28年12月に成立・公布、30年5～6月にも施行予定」と説明。加盟店は顧客のカード情報を持たないことなどカード番号の適切な管理（カード情報の非保持化）と、不正利用の防止に向けたカード及び決済端末のIC対応化が義務化される（決済端末の100%IC化）、といった説明を受け、課題等について再確認を行いました。

また、平成28年9月、クレジットカード会社をはじめクレジット取引に関係する幅広い事業者から構成されるクレジット取引セキュリティ協議会に、SSにおけるカード偽造防止対策を検討するための「ガスPOS検討サブワーキンググループ」が設置されました。本会もオブザーバーとして参画し、今後の動向についての情報収集を行い、石油販売業における現状の取引慣行を説明するなど、必要な意見表明を行いました。

本ワーキンググループでの検討の結果、昨年12月に「国内ガソリンスタンドにおけるICクレジットカード取引対応指針」が取りまとめられました。この指針においては、国内ガソリンスタンドにおける現行の決裁インフラ及びオペレーションを踏まえながら2020年3月時点でのIC対応について実現可能な方策が示されました。

（対応指針のポイント）

- ・セルフSS：自動精算機での精算では本人確認不要（PINレス）及び、PINパッドを設置しない機器を暫定的に許容
- ・フルSS：車内精算等において、本人確認は暫定的に現行のサインを継続（※法令に準拠したハンディ端末機を導入するまでの暫定措置とする）

#### (6) 中小企業等経営強化法に基づく指針の策定について

経済産業省は12月21日、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援する『中小企業等経営強化法』に基づく事業分野別指針として、「石油卸売業・燃料小売業に係る経営

力向上に関する指針」を策定し、12月21日付官報への公表をもって公布・施行しました。

この指針に基づき、石油販売業者が「経営力向上計画」を策定し、経済産業局長から認定を受けると、同計画に基づき設備・機器を新規導入した場合、税制上の軽減措置や低利融資等の金融支援が受けられることとなりました。

認定された事業者は、中小企業経営強化税制として、A 類型（設備・機器の購入による生産性向上）または B 類型（SS の全面改装・新設）を選択。計画に基づき設備を新規取得した場合、即時償却または税額控除を選択適用できます。加えて、固定資産税の特例(19年3月末まで)で、3年間にわたって2分の1に軽減されることとなります。このほか政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証などの円滑な資金調達に向けた支援措置も受けられることとなりました。

本会では、本指針の公布・施行後、都道府県石油組合理事長宛に、傘下組合員に対し本件周知を依頼する文書を発出した他、全国理事長会議や事務局責任者会議等各種会議において説明及び周知依頼を行いました。

#### ◆「『稼ぐ力』応援チーム」プロジェクトへの協力について

現在、政府では、中小企業・小規模事業者の活力向上に向けて、取引条件の改善、最低賃金引上げへの対応、生産性向上、長時間労働の是正、人手不足等、中小企業・小規模事業者が抱える諸課題の実態を把握し、対応策を検討するため、「中小企業・小規模事業者の活力向上のための関係省庁連絡会議」を設置して検討しています。

この一環として、全石連としても、政府の取組に協力し、「『稼ぐ力』応援セミナー」を、30年2月以降、全国8支部において順次開催しています。

#### (開催状況)

開催日	開催支部	開催場所	講師
2月16日	関東支部	石油会館	資工庁（小山石油流通課長）、（一社）東京都信用金庫協会、東京労働局
2月16日	四国支部	松山全日空ホテル	四国経済産業局、愛媛県よろず支援拠点、愛媛労働局
2月26日	中部支部	名鉄ニューグランドホテル	資工庁（小山石油流通課長）、愛知県よろず支援拠点、愛知労働局
3月6日	東北支部	仙台国際ホテル	資工庁（小山石油流通課長）、宮城県よろず支援拠点
3月19日	九州支部	ふくおか石油会館	資工庁（小山石油流通課長）、九州経済産業局、福岡労働局
3月20日	近畿支部	ホテルグランヴィア大阪	資工庁（小山石油流通課長）、近畿経済産業局、大阪労働局
3月30日	中国支部	ホテルセンチュリー21広島	中国経済産業局、広島県よろず支援拠点、広島労働局

• 北海道支部については30年4月開催予定

(7) マルポール条約に係る燃料環境規制の石油業界への影響について

本件については、国際海事機関（IMO）が策定した海洋汚染防止条約（マルポール条約）の改正を受け、船舶用燃料油に含まれる硫黄分濃度を現行の3.5%以下から、2020年1月1日から0.5%以下へと引き下げられることとなっています。

条約発効後の石油販売業界への影響を確認するため、本年度は、4月開催の政策・環境部会において、資源エネルギー庁石油精製備蓄課の大江課長補佐（当時）を招き、『マルポール条約に係る燃料規制の石油業界への影響』についての説明を受けました。

また、10月25日開催の政策・環境部会では、議題「船舶用燃料油の環境規制とその影響について」として、船舶用燃料油の環境規制とその影響について、石油精製備蓄課の矢口課長補佐及び石油連盟の須藤企画部長より、現状についての説明を受け、今後の影響等についての現状確認を行いました。

なお、現段階において、供給側である元売各社及び需要側である船舶会社の双方において対応方針が決まっていないことから、本件がどのような決着をみるかは不透明な状況ですが、石油販売業者だけが不利益とならないよう、今後も推移を注視していきます。

## 6. 官公需部会関係事業

(1) 官公需カードシステムに関する検討について

官公需カードシステムについては、平成28年9月の官公需部会（三原英人部会長）初会合時から、同カードシステムの先行導入県である神奈川県石油組合をはじめ関係者よりヒアリング等を行ってきましたが、同システムの早期導入を図りたいという組合が出てきたことから、各組合における関心度を調査するため、平成28年3月、都道府県石油組合および北海道18地方石協に対し、「官公需受注に係るカードシステム導入の検討状況等」についてのアンケートを実施しました。

こうした流れを受け、4月14日開催の部会では、官公需カードシステムに関する集中的な討議を行い、神奈川県石油組合のシステム構築を行った株式会社アイネットより、システム概要、導入費用、運営費用等についての説明を受けました。当日の部会では、①参加組合がサーバーを共有する「共有型」と、各組合が独立してサーバーを用意する「独立型」の2種の説明があり、議論の結果、各県が相乗りできる「共有型」が望ましいとの結論となり、その際、神奈川県石油組合単体で運用しているサーバーに他の組合が相乗りする場合、システム改修を行う必要があり、約1,000万円の費用が発生することがわかりましたので、コスト負担の在り方（全石連負担など）について引き続き検討を行うこととしました。また、本システムについて、各石油組合における理解を深めるため、関心のある組合理事長を招集し、拡大版の官公需部会を開催することを決定しました。

5月25日の部会は、システムに関心のある全国の15組合が参加した拡大部会として開催され、システム概要ならびに導入に係る費用について、神奈川県石油組合及び株式会社アイネットから説明を受け、本件全般についての質疑、意見交換が行われました。議論の結果、「官公需カードシステム」への参加意思を確認するために全国の石油組合に対しアンケート調査を6月に実施しました。

9月12日開催の部会では、参加意思確認アンケート結果報告を行うとともに、今後の官公需カードの進め方について議論を行い、以下の方向性を決定しました。

- ① 来年4月からの参加を表明している組合の他、今後参加を前提に検討する組合等も合わせると8組合あること。また、「現時点では参加しない」としているものの、ランニングコスト等の費用が下がれば参加したいという組合や、受注拡大により収支が見合うようになれば参加したいという組合もあること。
- ② 今後発注側より、カードシステムを受注条件とする契約案件も増えてくることが見込まれることから、それに対応できるシステムを構築しておくことが必要となること。
- ③ 官公需カードシステムについては、受注側・発注側双方の業務効率化につながるメリットもあることから、全石連として、官公需カードシステムの構築を推進していくものとする。
- ④ 参加組合の費用負担については、組合負担の軽減を図る観点から、来年4月以降参加する組合だけでなく、将来において本システムに参加する場合でも費用負担を求めないことで、機会の平等・公平性の確保を図るものとする。

平行して、同システムを導入する際の全石連内の実施体制として、①全石商、全石協のいずれの組織で実施するか、②支出部門の問題、③支出費用にかかる税務上の問題等について顧問税理士に相談し、検討を行いました。検討の結果、本システム構築が石油製品販売業の調査研究の一環とするならば、全石商の定款に定められた事業となること、全石商で実施する場合、事業計画にある担当部会である官公需部会と支出が同一になること、税務上の問題について、全石商は法人税非課税団体のため検討する必要がない、等の理由から、全石商での実施が望ましいとの結論を得ました。

官公需部会での方針決定を受け、9月13日開催の全石連理事会で本件を諮り、全石連が費用負担（約1,300万円）すること、及び全石商の事業として実施することが了承されました。なお、費用支出については、11月8日開催の総務部会の審議を経て、同月15日開催の理事会において、全石連が費用を支出してシステム構築を行うことについて了承され、各組合が本システムを活用できる体制を整えました。

全石連では、機関決定を受けて全国展開できるシステム構築を行い、平成30年度以降、各組合が本官公需カードシステムに相乗りできる体制を整備しました。今後、同システム普及に向け、部会として各組合のシステム導入サポートを行っていきます。

なお、和歌山県石油組合が本年中に、本官公需カードシステムを導入する予定です。

## (2) 官公需推進に係る「国等の関係機関」への働きかけについて

国は、中小企業者の受注機会の増大を図るため、官公需法に基づき、毎年「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を閣議決定していますが、平成27年8月に閣議決定された基本方針において、「中小石油販売業者に対する配慮」規定が明記されました。

こうした動きを支援するため、資源エネルギー庁と中小企業庁は本年6月、国等の関係機関（約200機関）に対して、「災害時協定締結に向けた検討と官公需の中小石油販売業者への配慮」文書を発出しました。

本会としても、このような支援を受注に結びつけるため、各石油組合からそれぞれの域内の国等の関係機関に対し、積極的にアプローチしていくよう呼びかけることにしました。また、9月には文書発出先の200機関側および組合側からのアプローチの状況を確認するため、全国の石油組合を対象にアンケート調査を実施しました。

アンケート結果では、文書要請後、35機関から災害時協定の締結や官公需契約についての問い合わせがあり、組合側からの説明を受け検討を始めたところもあるなど、地方

自治体に比べ消極的と言われていた国等の関係機関においても災害対応や官公需について問題意識が出始めていることが分かりました。

一方、組合側からアプローチしたのは20組合で対象は32機関でした。そのうち7機関は官公需に消極的で、官公需契約の検討を始めたのが5機関、災害時協定の締結を検討するというのが4機関でした。このうち、国立和歌山大学では12月1日に、和歌山県石油組合との間で災害時協定を締結し、官公需についても取引開始が予定されるなどの成功事例もありました。

部会では、今後、アプローチして成功に至った事例を収集し、組合側に提供していくこととしました。また、問題点等について取りまとめ、今後の働きかけ等に繋げていくこととしています。

### (3) 官公需受注実績と要望活動について

#### ① 平成28年度官公需受注実績調査結果

本年度も、各組合の官公需受注実績についての調査を実施し、9月12日開催の部会にて平成28年度の全国の石油組合を対象に実施した官公需受注実績調査結果を報告、意見交換を行いました。

受注数量は18万8,411 KLで前年度比2万2,460 KL増となりました。また、受注金額も前年度の196億9千万円を8億円上回り204億9千万円に増加しました。

一方、組合からの意見としては、発注側からの条件が厳しい、県外業者による受注事案がある、随意契約が困難など、官公需受注拡大に向けた課題も散見されました。また、地方自治体等に対しても、上記(2)の国等の関係機関への働きかけと同様の文書発出を求める声もありました。

#### ② 要望活動について

部会では、こうした意見を政治の場や総務省等関係省庁にも提示し問題点等の働きかけを行っていくこととしました。

29年4月12日に開催された自民党・石油流通問題議員連盟役員会において、「燃料調達に関する地方公共団体の対応について」説明を行いました。また、8月7日に開催された同議員連盟役員会においても、官公需問題が議題として取り上げられ、出席された議員からは、「あまり各省庁でばらつきがあるようだったら、議連に各省庁を呼んで話をしてはどうか。」といった意見も出されました。

さらには、30年3月8日に開催された石油流通問題議員連盟役員会において、福井等豪雪災害におけるSS業界の対応についての議論が行われました。今回の豪雪時において、石油組合が納入実績のない基幹病院から燃料供給の緊急要請があり対応が遅れが生じたケースが取り上げられ、改めて、森全石連会長及び西尾油政連会の連名により、野田毅議連会長に対し、「官公需における石油販売業者の受注機会の拡大」として、「県や市町村等は、石油組合との災害協定の締結を進めるとともに、病院等の重要施設で使用する石油製品については、災害時に備えて、平時から、組合受注など地場石油販売業者の受注拡大を図るべき。」との要望を行うなど、機会をとらえて官公需受注拡大に向けた要望活動を行いました。

## 7. 環境対応型石油製品販売業支援事業

地下タンク等の漏れ点検を確実に行うことによって、油流出が原因の土壌汚染を未然防止し、SS 周辺の環境保全を確保しながら石油製品の安定供給を行うことを目的として、環境対応型石油製品販売業支援事業（国庫補助事業）を実施しました。

本事業は、消防法令で定められた点検方法を用いた地下タンク等の漏れ点検を行う「土壌汚染検知検査補助事業」をはじめ、「地下埋設タンク・配管二次検査補助事業」、「漏えい検査管採取物調査補助事業」、「ボーリング調査補助事業」、及び「油含有土壌等除去補助事業」の5事業で構成され、検査する際の費用の一部を補助しました。

本年度実績は、「土壌汚染検知検査補助事業」が3,763件、補助金交付額1億9,878万円、「地下埋設タンク・配管二次検査補助事業」は2件、11万円、合計3,765件、1億9,889万円の補助金交付を行い、SS内の土壌汚染の未然防止及び早期対策において十分な事業成果をあげました。

なお、平成29年4月、補助事業名の変更に伴い、大臣承認を得て業務方法書を一部変更いたしました。

## 8. 次世代石油製品販売業人材育成事業

平成23年度より国の補助金を受けて、揮発油販売業者の経営基盤の強化を図り、もって石油製品の安定供給確保を図るための人材育成事業を行っています。今年度は新たに、SSの人材確保を目的として職業紹介や求人情報公開を行うSS人材マッチング事業を実施しました。また、外部環境の変化に対応した、新たなビジネスモデルへの転換に必要な人材を育成するための研修会を過年度に引き続き実施しました。

### ① SS人材マッチング事業

#### a) 無料職業紹介事業

都道府県石油組合を窓口として無料職業紹介事業を実施し、廃止SSの従業員等の求職者と揮発油販売業者とのマッチングを行いました。4組合が無料職業紹介所として活動を開始しました。

#### b) SS求人情報サイト運営

インターネット上でSSの求人情報を無料で掲載する情報サイト「SS求人ドットコム」を実施しました。平成29年12月1日より公開開始し、掲載件数は3月末までで273件となりました。

### ② 総合生活サービス拠点転換支援研修事業

SSのカーライフサービス拠点機能の向上を図り「ワンストップ」によるサービスを提供することにより、SSの生産性向上及び地域住民等への利便性向上を目指すことを目的とした「カーライフサービス拠点への転換研修」と、燃料油販売のみに頼るのではなく、顧客や地域のニーズに応えられる多角的なビジネス展開に関する「地域ニーズに対応できるサービスの方向性に関する研修」に加えて、小規模事業者の視点に立ち経営者が新規性、独自性、有用性のあるビジネスモデルを開発することを目的とした「SS経営力強化研修」の3種を実施しました。

#### a) カーライフサービス拠点への転換研修

労働安全衛生法に定める低圧電気取扱いに係る特別教育をベースにして、次世代自動車等についての基礎知識や点検整備を行うための操作について学習する「低圧

電気研修」と同研修修了者を対象とし、ハイブリッドカー等の点検整備作業手順とスキャンツールの活用法を学習する「新・点検整備研修」並びに安全・快適なカーライフサービスをSSで提供することを目的とした「カーライフサービス研修（特別教育のタイヤ空気充てん作業、板金リペア、コーティング、中古車査定）」の3編を実施しました。

b) 地域ニーズに対応できるサービスの方向性に関する研修

資源エネルギー庁がまとめた「SS経営に関する優秀事例100選（SS100選）」等にみられる先進的なSS経営の実践事例について学ぶ「地域密着SS業態開発事例（SS100選）研修」と、水素ステーション等の将来的なSS経営について学ぶ「ニュービジネス研修」を実施しました。

c) SS経営力強化研修

新規ビジネスモデル開発の手法を座学及びワークショップ形式にて学ぶ研修会を実施しました。

これら研修事業の実績は、47都道府県で総計170回開催し、延べ参加人数は3,211人となりました。

内訳は、「低圧電気研修」が32回開催で505人、「新・点検整備研修」が45回開催で967人。「カーライフサービス研修」が42回開催で682人、「地域ニーズに対応できるサービスの方向性に関する研修」は47回開催で1,026人、「SS経営力強化研修」は4回開催で31人がそれぞれ参加しました。

(詳細については別表「平成29年度 研修会事業実施実績一覧」のとおり)

## 9. 緊急時石油製品供給安定化対策事業

災害時においても石油製品の安定供給体制を維持することを目的に、平成24年度より国からの補助金を受けて、SSの災害対応能力強化に向けた研修等を実施しています。

本年度は、中核SS及び小口燃料配送拠点に加えて、平成28年度から整備が進む住民拠点SS等を対象とした「中核SS向け災害時対応研修会」を63回開催しました。

研修会には経営者や従業員など計1,606人が参加し、「災害対応ガイドライン」に沿った災害時情報収集システムによる報告スキームの徹底を図るとともに、発災直後の店頭混乱を想定したシミュレーション研修を行い、中核SSを中心とした地域の燃料供給拠点の災害対応能力の向上を図りました。

さらに、中核SSが僅少又は皆無である離島等において、「一般SS向け災害時対応研修会」を3回開催し、経営者など35人参加しました。災害時、燃料移送の困難な離島の特殊性を踏まえた研修とすることで、地域の災害時燃料供給体制の強化を図りました。

中核SS及び小口燃料配送拠点は、災害時の停電状態にあっても燃料供給に支障が出ないように自家発電機が配備されており、その稼働を確実なものとするため、従業員立会いのもと点検を行いながら、運転方法等を学ぶ「緊急用発電機点検研修」を実施しています。本年度は南海トラフ地震や首都直下地震の影響が大きいとされる14都県を対象に592か所737台の点検研修を実施しました。

この研修とともに、中核SS、小口燃料配送拠点及び住民拠点SSに設置された自家発電機の年2回の稼働訓練（全石連は3月11日と9月1日を推奨）を自主的かつ円滑に行えるように、稼働方法やメンテナンス方法をまとめたDVDマニュアルを作成し、各拠点へ配布しました。

また、本事業では、中核 SS 等が自治体等の実施する合同防災訓練に積極的に参加することで、災害対応能力の向上とともに地域防災機関との連携強化を図る目的で、参加に係る費用の一部を補助し、訓練への参加を促しています。本年度は、19組合が訓練に参加し、中核 SS における緊急車両への模擬給油や自衛隊ローリーからの荷卸し、小口燃料配送拠点からの燃料配送等実動訓練を実施しました。

一方で、合同防災訓練への参加機会を得られない組合もあることから、業界独自の取り組みとして、中核 SS を訓練会場とし、施設の安全確認、自家発電機稼働による非常用電源への切り替え及び緊急車両への優先給油を行う一連のオペレーション訓練（災害時対応実地訓練）を25 SS で実施しました（研修会及び災害時対応実地訓練の詳細は別表「平成29年度 研修会事業実施実績一覧」のとおり）。

なお、自治体等との合同訓練参加組合は下表のとおりです。

参加組合	訓練内容	実施日
北海道	自衛隊ローリー配送受入	7月26日
青森	自衛隊移送ドラム缶への燃料詰替え	9月1日
岩手	燃料配送・模擬給油、自衛隊ローリー配送受入	9月3日、10月6日
福島	燃料配送	8月27日
秋田	燃料配送・模擬給油	9月6日
長野	燃料配送	11月5日
群馬	燃料配送、燃料配送・模擬給油、燃料配送	9月2日、9月12日、10月24日
栃木	燃料配送	8月27日
茨城	模擬給油、燃料配送	6月1日、11月11日
東京	模擬給油、燃料配送・模擬給油	9月3日、10月29日
神奈川	燃料配送	9月1日
静岡	燃料配送	10月25日
石川	燃料配送・模擬給油	9月3日
福井	模擬給油	8月27日
岡山	燃料配送	9月3日
島根	消防車両への直接給油、燃料配送・模擬給油	10月20日、10月21日
徳島	模擬給油	11月2日
宮崎	模擬給油・海上保安庁船舶用燃料の配送	11月3日
沖縄	自衛隊ローリーへ積み込み、燃料配送	7月20日、9月2日

## 10. 離島ガソリン流通コスト支援事業

### (1) 離島ガソリン流通コスト支援事業

本土との物流コストの差当により価格差が生じている離島（本土等と架橋されていない離島。沖縄県を除く。）のガソリン価格を実質的に引き下げることが目的として、対象離島の消費者に直接ガソリンを販売する販売業者に対し、ガソリンの値引販売に要する経費（国が定めた離島ごとの値引額/1）を補助することにより、離島における物流コスト増加分相当のガソリン価格の引下げを推進しました。

29年度は4月1日から延べ664店において事業を開始し、30年1月末までの値引販売分として約15.7億円の補助金を交付しました。同事業では値引販売分の集計に時間を要することから事業年度内に終了せず、30年2月、3月分の補助金交付については30年度に事業を繰越して行います。

なお、上記同様に29年2月、3月の値引販売に係る補助金交付を29年度に繰り越した28年度の事業実績は、値引販売数量約17.1万kl、補助金交付額は約18.7億円となりました。

### (2) 離島ガソリンスタンド等支援事業

上記「離島ガソリン流通コスト対策事業」に取り組むガソリン販売業者の経営を支援し、経営基盤の強化を図るため、ガソリン等の販売に必要な検査・検定、設備または施設の補修、設備等の導入を補助しました。

29年度は478店の申請に対し約1.8億円の交付決定を行い、30年3月末までに内約1.25億円の補助金を交付しました。

## 11. 石油製品貯槽設備利用促進事業

大規模災害時等の電力供給が途絶した際に、医療福祉施設や避難所等に石油製品を安定的に供給し電力等のライフラインを確保するため、石油製品貯槽タンクや発電機を設置する費用の一部を補助することにより、災害時にも機能の維持が必要な施設等における石油製品の安定供給の確保及び当該施設の継続的な保安体制を図るために、18件約1.1億円の補助金を交付しました。また、都道府県防災担当及び学校関係部署の他、全国約1,700市町村等へ補助事業の周知を行い、日常的な燃料備蓄の普及に努めました。

## 12. 石油製品流通網再構築実証事業

本事業は、①民間団体（企業、NPO法人、組合団体、研究機関、個人等）と地方公共団体等の連携体（コンソーシアム）が行う地域の実情や外部環境の変化を踏まえた、石油製品の効率的かつ安定的な供給対策を検討するための「再構築実証事業」及び揮発油販売業者等が行う需要が見込まれる設備等の簡素化等を可能にするために安全性の確保を前提とした新たな機器等の技術開発を実施するための「技術開発実証事業」に要する経費を補助することにより、地域における石油製品の安定的な供給の確保を図ることを目的に平成27年度より実施しています。

29年度は、①「鹿児島県十島村における給油施設整備による石油製品安定供給実証事業」、②「IOT & 無線通信によるホームタンク内残量可視化システム実証事業」、③「震災時等

平成29年度研修会事業実施実績一覧

(参加人数/開催回数)

実施都道府県	次世代人材育成事業 総合生活サービス拠点転換支援研修事業				緊急時石油製品供給安定化対策事業		
	カーライフサービス拠点への転換研修		SS経営力強化	災害時対応研修		実地訓練	
	低圧電気	新・点検整備 (スキャン ツール含む)		カーライフサー ビス(タイヤ、 板金リペア、 コーティング、 中古車査定)	地域ニーズに 対応できる サービスの方 向性に関する 研修		中核SS向け
北海道	56人/5回	104人/6回	131人/10回	156人/12回		79人/6回	39人/2回
札幌			28人/1回	28人/2回		14人/1回	
小樽	13人/1回		16人/1回	12人/1回			
函館	10人/1回	21人/1回	12人/1回			18人/1回	16人/1回
旭川		18人/1回	6人/1回			14人/1回	
胆振	13人/1回	23人/1回	16人/1回				
帯広		15人/1回		12人/2回		7人/1回	
釧路		11人/1回	21人/2回			13人/1回	
北見	9人/1回			33人/2回		13人/1回	
日高			8人/1回				
上川				48人/3回			23人/1回
苫小牧			14人/1回	23人/2回			
紋別	11人/1回	16人/1回	10人/1回				
青森	14人/1回	22人/1回	10人/1回			15人/1回	
岩手	25人/1回	16人/1回		21人/1回		18人/1回	
宮城	29人/1回	48人/1回	24人/1回			26人/1回	10人/1回
福島		23人/1回		49人/2回		65人/1回	
秋田	15人/1回		26人/1回	12人/1回		23人/1回	
山形	9人/1回	23人/1回	55人/1回			31人/1回	
新潟	32人/1回	22人/1回		25人/1回		32人/1回	
長野	20人/1回	38人/2回				89人/1回	
群馬			50人/1回	44人/1回		51人/1回	
栃木				13人/1回		21人/1回	
茨城	14人/1回	32人/1回		35人/1回		28人/1回	29人/1回
千葉		12人/1回		25人/2回		10人/1回	10人/1回
埼玉	15人/1回	17人/1回	21人/1回			25人/1回	13人/1回
東京		22人/1回	15人/1回	40人/1回		71人/1回	6人/1回
神奈川	11人/1回	17人/1回		22人/1回		14人/1回	14人/1回
静岡	23人/1回	28人/1回		25人/1回		52人/1回	20人/1回
山梨		14人/1回	28人/2回			19人/1回	37人/1回
愛知	10人/1回	28人/1回	17人/1回			62人/1回	
三重	19人/1回	32人/1回	17人/1回			31人/1回	
岐阜		25人/1回	9人/1回	41人/1回		20人/1回	
富山		30人/1回		47人/2回		5人/1回	8人/1回
石川		31人/2回		24人/1回		35人/1回	
福井	13人/1回	20人/1回	18人/1回			31人/1回	27人/1回
滋賀		12人/1回	31人/2回			15人/1回	
京都		23人/1回	20人/1回	16人/1回		19人/1回	
大阪	16人/1回	20人/1回		16人/1回		27人/1回	
奈良			25人/2回	21人/1回		15人/1回	15人/1回
和歌山		35人/2回	7人/1回			21人/1回	18人/1回
兵庫				112人/3回		25人/1回	
岡山	6人/1回	16人/1回	14人/1回			10人/1回	11人/1回
広島	9人/1回	16人/1回	20人/1回			25人/1回	25人/1回
鳥取		20人/1回		33人/2回		31人/1回	19人/1回
島根	12人/1回	19人/1回		22人/1回		41人/1回	
山口	24人/1回			34人/2回		17人/1回	
徳島			22人/2回			22人/1回	
高知	12人/1回	18人/1回				16人/1回	
愛媛	7人/1回	17人/1回	19人/1回			13人/1回	14人/1回
香川	16人/1回			43人/2回		18人/1回	16人/1回
福岡	36人/1回	43人/1回		25人/1回		26人/1回	25人/1回
大分	31人/1回	59人/1回	17人/1回			13人/1回	10人/1回
佐賀	8人/1回	16人/1回		31人/1回		16人/1回	15人/1回
長崎	7人/1回	16人/1回	9人/1回			13人/1回	13人/1回
熊本	16人/1回	33人/2回				24人/1回	
宮崎			22人/2回	40人/1回		28人/1回	15人/1回
鹿児島			28人/2回	26人/1回		34人/1回	16人/1回
沖縄			27人/2回	28人/1回		32人/1回	13人/1回
全石連					31人/4回		
高速道路会社						252人/11回	
合計	505人/32回	967人/45回	682人/42回	1,026人/47回	31人/4回	1,606人/63回	35人/3回

における石油製品流通網の維持を目的とする緊急時用燃料計量機の開発事業」、④「奈良県吉野郡川上村における灯油自動給油機と少量灯油容器を活用した灯油供給実証事業」の4事業（①④「再構築実証事業」、②③「技術開発実証事業」）が採択されましたが、①「鹿児島県十島村における給油施設整備による石油製品安定供給実証事業」については、離島における工事従事者人材不足により、事業期間内に事業を完了することが不可能となったことから、30年度へ事業を繰り越すこととなりました。

本年度は②～④の実証事業に対して本会から、約2,900万円の補助金を交付しました。

### 13. 広報部会関係事業

#### (1) 機関紙「ぜんせき」の内容充実と読みやすさの追求

今期も、組合員の立場に立った情報の収集・提供に努めました。

具体的な内容としましては、①4月1日にJXホールディングスと東燃ゼネラル石油との経営統合によりJXTGホールディングスが発足。SSシェア50%という巨大元売が誕生したことから、「ぜんせき」では市場への影響、SS業界への影響という視点から、掘り下げた報道に注力してきました。誕生から1年が経過したいま、需給バランスの改善が進んだことでSS業界の収益も回復しつつあり、経営統合への評価は高まっています。「ぜんせき」では引き続き、元売再編の動きやその影響などをお伝えしていきます。

②クレジットカードを取り扱う加盟店でカード番号の漏洩や不正使用被害が増加している現状を背景に、改正割賦販売法が施行され、加盟店は顧客のカード情報を持たないことなどカード番号の適切な管理と、不正使用防止に向けたカードおよび決済端末のIC対応化が平成32年3月までに義務化されることから、全石連では政策・環境部会が中心となって対応策を検討してきました。「ぜんせき」ではこの議論の流れを詳細にお伝えし、SSが求められる対応について検討する際の一助としていただきました。

③元売再編、高度化法対応などにより、今期は石油製品市場にとって転機となった1年と言われています。需給均衡が進み業転市場が縮小、系列回帰が加速したことでSSを取り巻く環境は正常化されつつあると言われています。いまだ公平や公正といえるまでには至ってはいませんが、「ぜんせき」では今後とも市場動向を注視し、SSにとって必要不可欠な情報の提供に努めます。

④平成27年6月に山形県内で併設SSの営業を開始したコストコは、今期もSS網の拡大を進め、SS併設店は10ヵ所（3月末現在）に及んでいます。常に地域最安値を打ち出すなど価格攻勢は激しく、各地の石油組合は再三にわたって公取に不当廉売の申告を行ってきましたが、確たる成果は上がっておらず、地場業者の間では不満と不安の声が高まっています。「ぜんせき」では、コストコの営業実態について詳細に報じるとともに、地場業者の声を逐一お伝えし、コストコ問題の顕在化に努めてきました。

⑤全石連は昨年11月の理事会で、全国の官公需契約の実績向上を図るため、官公需カードシステムの構築を正式に決定しました。神奈川石協が導入したシステムをベースに、利用する組合のランニングコスト負担を軽減するための機能を付加するなどして、全国の組合に活用を促す方針です。官公需カードシステムについてはすでに和歌山石商が導入を決めているように、導入への意欲は高まっているといえます。また、官公需そのものについても各地の石油組合が積極的に働きかけを行っており、成果に結びついていくケースも報告されていますが、一方ではまだ理解を示さない自治体、国の出先機関等も数多く存在しており、「ぜんせき」では今後ともこうした実態を詳細に報道するこ

とに注力します。

⑥6月の全石連志摩総会で採択された「満タン&灯油プラス1缶運動」が9月1日から全国一斉にスタートしました。災害時に備えてガソリンは満タンに、灯油は軒先在庫プラス1缶をと一般消費者にアピールするこの取り組みは、内閣府、エネ庁、国交省が後援し、石油連盟、全日本トラック協会、日本ガソリン計量機工業会が協賛するという、石油業界を挙げた一大運動となっています。さらに、今年2月に発生した北陸豪雪では、常日頃の備え（満タン）がいかに重要であるかが裏付けられる形となりました。「ぜんせき」では機会あるごとにこの運動の進捗を報じ、運動の定着と広がり支援する役割を果たしてきました。

⑦有効求人倍率が1倍を大きく上回る中において、SSの人手不足はますます深刻化する傾向にあります。SSの現場では様々な対策を講じていますが、目立った改善には結びついていません。これに対して各地の石油組合ならびに全石連では、補助金を活用するなど組織として対策に乗り出し、全石連では昨年12月に求人情報サイト「SS求人ドットコム」を開設しました。「ぜんせき」では石油組合や全石連の取り組みを機会あるごとに報じ、SSの人手不足対策への側面支援に努めてきました。

⑧資源エネルギー庁は、石油製品の安定供給確保に向けたSSの次世代化などを検討する『次世代燃料供給インフラ研究会』の初会合を2月に開催し、世界的なEVシフトの動きやシェアリング、自動運転の普及など急速に変化するクルマ・移動手段・交通システム（モビリティ）の現状を報告するとともに、「過疎地・人手不足」「流通・物流の次世代化」「モビリティの革新」の3つの課題をキーワードに、SSを中心とした燃料供給インフラのあり方を検討していく方針を示しました。検討状況を必要に応じて、現在見直し作業が進められているエネルギー基本計画に反映させるほか、5月中に中間取りまとめを行い、30年度の資源・燃料新政策などに盛り込む考えです。「ぜんせき」では、今後とも同研究会の動向を注視し、中間とりまとめ等の内容を的確に報道していきます。

## (2) 機関紙「ぜんせき」の全員購読組合維持と全員購読組合数の拡大

平成28年度末時点で、全国47都道府県中13組合が、依然として購読率70%以上の“全員購読”について未達成となっています。そこで29年度の取り組みとして、全員購読未達成組合の組合員のうち、現時点で「ぜんせき」をご購読いただいていない組合員に対しまして、2ヵ月間、「ぜんせき」を無料でお届けするという『試読紙配布』を実施することとし、29年3月に開催された理事会でご決議いただきました。

これを受けて、29年4月から『試読紙配布』を開始し、4-5月に広島、愛媛、6-7月に熊本、鹿児島、8-9月に青森、山形、10-11月に千葉、鳥取、12-1月に福井、山口、高知、2-3月に岡山、徳島という順番で、試読紙を配布しました。この結果、30年3月末までに新規購読の申し込みをいただきました。

今後とも、機関紙「ぜんせき」を一人でも多くの組合員にご購読いただけるよう、当該組合の理事長に対して、様々な機会を捉えて働きかけていきます。

## (3) 「ぜんせき web」の内容充実（速報性・価格情報・eラーニング等）・会員拡大

機関紙「ぜんせき」のweb版として平成23年度よりスタートした「ぜんせき web」は今期で7年目を迎え、引き続き会員数の拡大・定着に取り組むとともに、コンテンツの一層の充実や速報体制の強化などに努めました。

このうちコンテンツの充実に関しましては、読者から支持されている記事をベストテ

ン形式で紹介する「最近よく読まれた記事」の掲載を開始したほか、全石連の会議開催日程についてお問い合わせが多かったことからトップページに「カレンダー」を表示し、全石連の会議日程にとどまらず各組合の会議日程や元売の決算発表スケジュールなど、読者が知りたいと思うスケジュールを一覧で紹介するコンテンツも導入しました。このほか、機関紙「ぜんせき」で人気が高かった「SSのキュー太郎」の連載開始直後の作品からピックアップして紹介するアーカイブの掲載も開始しました。

引き続き、会員数拡大とコンテンツの充実に取り組んでいきます。

#### (4) 広報事業部門の健全な事業基盤確立と今後の課題の抽出

平成29年度の「SSビジネス見本市」は、6月15日に三重県志摩市の「阿児アリーナ・オーシャンホール」で開催され、広報部会として前期を上回る賛助金収入を得ることができました。

また11月15日付で、「紙上SSビジネス見本市」を7年連続で掲載し、前期より1社減とはなりましたが、一定の広告収入を確保しました。

さらに、「ぜんせきweb」の広告ページ「常設SSビジネス見本市」では10社を掲載し、全般に賛助金収入が減る中で、「見本市」関係の収入は引き続き好調を維持しています。

また、27年度からスタートした「漁港特集」については、今期は農林漁業関係のトピックスを紹介するとともに、農林漁業部会委員の方々に毎回3人ずつご登場いただき漁業や商売への思いを語っていただくという企画を実施。年間で計6回、カラー印刷にて発行した結果、前期同様の委託費収入を得ることができ、今期も委託費収入の柱となりました。「漁港特集」は、30年度も内容を見直したうえで引き続き発行する予定です。

#### (5) 消費者広報活動の取り組み

今期も引き続き、石油連盟とタイアップして「灯油ほかほかキャンペーン」を実施したほか、他のエネルギーと比べた灯油の経済優位性、暖房給湯器の安全性・環境性能等を広く消費者に周知するための「灯油復権プロジェクト」に取り組み、11月17日付の「ぜんせき」に店頭掲示用ポスターを差し込みました。

このほか、一般消費者向け紙面として毎月1回定期的に「ぜんせきお客様版」を引き続き発行しました。石油製品に課せられた税金について一人でも多くのドライバーに知っていただくことを最大の目的とするとともに、原油価格や為替の動向、車に関するワンポイントアドバイスなども掲載し、SS店頭で直接お客様に説明する際のツールとして活用していただけるよう心がけました。

一方、10月を中心に各組合・支部等が実施した「石油の日」月間の一般消費者向け広報活動イベントを紙面で詳しく紹介し、「石油の日」月間の周知を図ることで、消費者広報活動に積極的に取り組みました。

さらに、今期から全石連が取り組みを開始した「満タン&灯油プラス1缶運動」については、全石連の方針や各県石油組合の取り組みを逐一報道することで、消費者広報活動としての「満タン運動」の側面支援に努めました。

#### (6) 会議開催

今年度は、6月15日、9月7日、11月27日、2月9日の4回、広報部会を開催し、紙面の内容、ぜんせきwebの内容、組合員全員購読へ向けた取り組み、増収対策などに

ついてご議論いただきました。このうち6月15日の第1回会合は、「志摩SSビジネス見本市」開催当日の6月15日、開会式開始前に、見本市会場となった「阿児アリーナ」会議室で開催し、見本市に際して総会出席者を見本市会場までいかに誘導していただくかについてご議論いただき、導線などをご確認いただきました。この結果、総会終了後には総会出席者多数が見本市会場を訪れて活況を呈するなど、所期の目的を達成できました。

## 14. アスファルト委員会関係事業

### (1) 需給動向

アスファルトは、主にアスファルト合材の原料として、道路舗装用に使用され、一般的な道路は全てこのアスファルト舗装でできています。

合材の生産量は、平成15年度6,378万トンありましたが、道路整備や公共事業の見直しにより徐々に減少し、平成29年度は4,000万トンとなっています。

一方、アスファルトの使用量は、平成15年度273万トンであるのに対し、平成29年度には150万トン前後となり、合材よりも減少幅が大きくなっています。これは合材の製造において、再生合材の製造量が増加していることが主因となっています。

アスファルトの生産は、一部元売のアスファルト事業からの完全撤退などもあり、その生産拠点は縮小しています。最大の需要地である関東エリアで見ても、供給体制は大きく変わりました。現在アスファルトを生産・供給している元売は、JXTG エネルギー、コスモ石油、昭和シェル石油の3社体制となっています。関東エリアのタンク基地からも製品が供給されていますが、ここ数年は製品輸入も増加し平成29年度は35万トン前後あったとみています。国内生産を含め安定供給上では問題はないと思われませんが、供給構造は大きく変化しています。

需要面は、ここ数年は「底を打つ」と言われ続けていますが、まだじりじりと減少しています。平成32年には東京オリンピックが開催されますが、その需要効果も全国的には未知数です。

供給面では、需要減少の中、平成29年度以降示される第三次告示において、重質油分解装置の有効活用が促され、より一層の重質油分解能力活用の実現が求められます。

これにより生産、供給面について、アスファルト販売業界も相応の影響を受け、今までの供給構造が大きく変わることが予想されますが、その際には需要家側の日本アスファルト合材協会とも連携をとり、会員会社が相互融通しながら安定供給に努めていきます。

### (2) 市場動向

アスファルト価格は、ガソリンなどの石油製品と同様に原油価格の動向及び為替相場に大きく左右され、ここ数年は中国をはじめ新興諸国での需要拡大に加え、原油先物市場へ流出入を繰り返す投機資金の動向などの要因により、概ね高水準で推移してきました。

原油価格は夏以降、上昇傾向が続きました。OPEC（石油輸出国機構）は11月に開いた定例総会において、30年3月に終了する予定であった協調減産を同年12月まで延長することに合意しました。

この減産継続で需給バランスの改善傾向が続きましたが、アスファルト販売業者は元

売からの仕切コスト上昇分を販売価格に適正に転嫁することに努め採算販売に徹しました。

### (3) 経営健全化対策

#### ① 支払いサイト問題

アスファルト販売業者は、元売からの仕入価格を販売価格に転嫁していますが、元売への支払いが30日サイトとなっているのに対し、需要家の支払いサイトは120日以上に及ぶケースもあります。

支払いサイト問題については、平成19年末から大口需要家を中心に要請活動を展開しておりますが、中小の需要家は短縮に理解を示したものの、まだ大口需要家には浸透していないのが現状であります。今年度も、この事態を改善するため、需要家に対し支払いサイトの短縮など支払い条件の見直しをするよう要請を行いました。

#### ② 物流の効率化

アスファルト需要は、道路工事など公共事業が集中する年度下半期、特に毎年度末の2月後半から3月中旬に増大します。ただ配送を行うアスファルト専用ローリーは内需の減少や廃業等により台数が大幅に減少してきており、繁忙期である年度末に必要な台数を確保出来ないことが多くみられます。

このため、需要家に対しては、ローリーを大型化して1台あたりの配送量を増やすなどローリー台数の減少に対応した態勢整備、受入れタンク容量の大型化についての働きかけを行うとともに、合材工場への納入の際の業界独特の商慣習（当日オーダー・時間指定）の撤廃などの実現に向けて要請しました。

また、アスファルトの供給について、商社系販売業者は今年度も国外から調達をしていますが、アスファルトタンカーの老朽化に伴う船舶数減少や二次基地の不足など物流面での制約もあり輸入への対応は難しいものがあります。

#### ③ 運送事業者との連携

多くの業種で人手不足が深刻な問題となっています。アスファルトローリーは他の石油製品に比べ高温の液体を運ぶこと、また油種の特性上他の油種を積載することが禁止されています。

物流面では、アスファルトを運ぶ運転手の高齢化、慢性的な人材確保難の状況のもと、9月に運送事業者と運転手の労働環境の改善、配送合理化の改善などについて意見交換をしました。

アスファルトは、舗装用アスファルトの供給維持のため、今後も新設・補修などの道路舗装需要はなくなることはなく、道路舗装用としてアスファルト合材及び舗装用アスファルトの重要性は変わることはありません。

これからの委員会活動の方向性として、厳しい業界環境の下で、安定供給体制を維持しつつ、会員の減少に歯止めをかけることがあげられます。例えば脱退した大手ディーラーに対し、再加入するよう働きかけを行っていくことなどです。また人手不足解消への対応にも取り組まなければならないと考えています。業界の地位向上につなげていくことが委員会の重要な役割であると同時に、個々の企業ではできないものを委員会が情報発信するなど会員サポートを図りながら、関係方面と連携し諸活動を展開していきます。

## 15. その他の事業

### (1) 荷卸し時の安全対策

昨年同様、ローリーからの荷卸し時の立会い義務の徹底等安全対策の励行を図るため、総務省消防庁の協賛を得て、石油連盟及び(公社)全日本トラック協会との共催で、「荷卸し時の安全対策統一キャンペーン」を29年11月1日より14日までの2週間にわたり実施しました。

キャンペーンでは、石油組合へのポスター配布、ホームページへのチラシ掲載等によりSSへの安全対策の周知徹底を図りました。

このような中、12月に千葉市内のセルフSSで、灯油へのガソリン混入事故が発生しましたが、SS側の立会い不十分であったことが判明したことから、石油組合宛てに注意喚起文書を発信し、SSに対する法令順守の徹底に努めました。

### (2) 関係団体事業活動への協力

本会では、危険物等に係る安全対策活動を行っている関係機関からの呼びかけに応じ、以下のとおり協力しました。

実施主体	検 討 会 等	実 施 内 容
消防庁	危険物等事故防止対策情報連絡会	危険物施設関係団体の安全対策取組事例の報告・意見交換
	水素スタンドの多様化に対応した給油取扱所等に係る安全対策のあり方に関する検討会	委員として参画
	危険物施設の長期使用に係る調査検討会	委員として参画
一財) 全国危険物安全協会	保安講習テキスト検討委員会	保安講習テキストの作成協力
	保安講習視聴覚教材検討幹事会	教材DVDの制作協力
	地下タンク等定期点検実施制度運営委員会	委員として参画
	危険物地下埋設配管の点検及び維持管理に関する調査研究委員会	委員として参画
国土交通省	自動車点検整備推進協議会	委員として参画
	不正改造防止推進協議会	

### (3) 法律相談室

#### ① 相談受付

不当廉売を始めとする不公正取引問題や組合活動上の問題について、主に独占禁止法の観点から、また不当な表示については景品表示法の観点から、石油組合等をサポートするため、平成29年度は以下のとおり相談を受け付け、適切に対応しました。

○ 受付件数

1	石 油 組 合	46
2	販 売 業 者 等	11
3	官 庁 等	21
	合 計	78

○ 受付件数

1	不当廉売・差別対価関係（考え方、申告の適否等）	11
2	独禁法手続等関係（申告の仕方、措置の内容等）	11
3	景品表示法関係	29
4	組合活動関係	9
5	その他（取引方法等）	18
	合 計	78

② 公正競争環境整備調査

資源エネルギー庁では、ガソリン販売の競争激化地域において不当廉売等が行われていなかの検証を行うため、平成29年度についても全国30地区の廉売 SS 等の店頭小売価格等の調査（みずほ総合研究所へ委託）を実施し、ガソリン販売の廉売行為の実態把握を行ったところであり、上記実態調査に際し、本会では同庁からの調査対象 SS の選定についての意見照会等に適切に対応しました。

## II. 会議開催報告

### 1. 総 会

(1) 開催日時：平成29年6月15日（木）

(2) 出席会員数：47

(3) 主な議案の議決状況

【第一号議案】平成28年度事業報告書について  
可決・承認

【第二号議案】平成28年度決算報告書について  
可決・承認

【第三号議案】平成29年度事業計画案について  
可決・承認

【第四号議案】平成29年度収支予算案について  
可決・承認

【第五号議案】平成29年度借入金最高限度額案について  
可決・承認

【第六号議案】平成29年度員外理事、員外監事の役員報酬額案について  
可決・承認

【第七号議案】役員補選について  
可決・承認

【第八号議案】次期通常総会開催地について  
可決・承認

### 2. 理 事 会

5月24日（水）出席理事数 32名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| ① 理事の退任について               | 可決・承認 |
| ② 理事の補選について               | 可決・承認 |
| ③ 副会長の選任について              | 可決・承認 |
| ④ 満タン&灯油プラス1缶運動推進委員選任について | 可決・承認 |
| ⑤ 平成29年度通常総会関連議案について      | 可決・承認 |
| ⑥ 資源・燃料分科会について            | 報告・了承 |
| ⑦ 官公需システムについて             | 報告・了承 |
| ⑧ その他                     | 説明・了承 |

9月13日（水）出席理事数 31名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| ① 総決起大会について               | 可決・承認 |
| ② 官公需関連事項について             | 可決・承認 |
| ③ 平成31年度通常総会開催地について       | 可決・承認 |
| ④ 部会委員等の追加について            | 可決・承認 |
| ⑤ クレジット取引におけるセキュリティ対策について | 説明・了承 |
| ⑥ 精販協議会について               | 報告・了承 |
| ⑦ 平成30年度概算要求及び税制改正要望について  | 説明・了承 |

⑧ 中小企業等経営強化法に基づく指針の策定について	説明・了承
⑨ 職員採用について	報告・了承
11月15日（水）出席理事数 27名 出席方法 本人出席	
主な議案の議決状況	
① 役員改選・指名推選制の採用について	可決・承認
② 官公需カードシステム導入費用処理について	可決・承認
③ 平成29年度上期事業報告について	可決・承認
④ 平成29年度上期会計報告について	可決・承認
⑤ 農林漁業等事務委託費について	可決・承認
⑥ 石油増税反対総決起大会について	説明・了承
⑦ 自民党・石油流通問題議員連盟役員会について	報告・了承
⑧ 予算・税制等ヒアリング（自民党・公明党）について	報告・了承
⑨ その他	報告・了承
1月11日（木）出席理事数 29名 出席方法 本人出席	
主な議案の議決状況	
① 石油流通関係予算（29補正・30当初）について	説明・了承
② 平成30年度税制改正大綱について	説明・了承
③ 住民拠点SSにおける災害対応ガイドラインについて	説明・了承
④ 中小企業等経営強化法に基づく石油卸売業・燃料ガイドラインについて	説明・了承
⑤ 新年賀詞交歓会について	説明・了承
⑥ その他	報告・了承
3月7日（水）出席理事数 28名 出席方法 本人出席	
主な議案の議決状況	
① 平成30年度事業計画骨子（案）について	可決・承認
② 平成30年度収支予算（案）について	可決・承認
③ 平成29年度軽油特別協力金等配分（案）について	可決・承認
④ 平成30年度年間会議スケジュール（案）について	可決・承認
⑤ 石油流通技術センター大規模修繕について	可決・承認
⑥ 平成32年度通常総会開催地について	可決・承認
⑦ 自民党石油流通問題議員連盟役員会について	説明・了承
⑧ 次世代燃料供給インフラ研究会について	説明・了承
⑨ 満タン&灯油プラス1缶運動について	説明・了承
⑩ ステージIISS認定制度について	説明・了承
⑪ 平成29年度決算見通しについて	説明・了承
⑫ 平成30年度通常総会について	説明・了承
⑬ その他	説明・了承

### 3. その他の会議

#### (1) 全国理事長会議（全石協と合同）（4回）

5月25日 11月16日 1月12日 3月8日

#### (2) 全石連正副会長会議（全石協と合同）（5回）

5月24日 9月13日 11月15日 1月11日 3月7日

- (3) 三団体正副会長・支部長・部会長連絡会議（全石協と合同）（3回）  
4月12日 7月14日 12月6日
- (4) 監事会（全石協と合同）（2回）  
5月23日 11月8日
- (5) 全国事務局責任者会議（2回）  
10月27日 2月23日
- (6) 総務部会（4回）  
5月23日 9月6日 11月8日 2月14日（大分）
- (7) 役員選考準備会（1回）  
3月7日
- (8) 経営部会（6回）  
4月13日 7月13日 9月14日 10月12日 12月14日  
2月8日（次世代部会と合同）
- (9) SS経営革新部会（4回）  
5月23日 7月25日（WS） 11月14日 3月6日
- (10) 政策・環境部会（5回）  
4月19日 7月5日 9月7日 10月25日 12月13日
- (11) 官公需部会（4回）  
4月14日 5月25日 9月12日 12月7日
- (12) 次世代部会（2回）  
10月26日～27日 2月8日（経営部会と合同）
- (13) 広報部会（4回）  
6月15日（志摩） 9月7日 11月27日 2月9日
- (14) 温対税還付委員会（2回）  
10月16日 12月19日
- (15) 軽油引取税問題協議会（1回）  
8月31日
- (16) 元売とSS業界との協議の場（1回）  
9月13日
- (17) SS未来フォーラム（全国石油業青年連絡協議会）（6回）  
6月23日（役員会） 7月28日（役員会） 7月28日（総会・定例会）  
11月22日（役員会） 2月9日（役員会） 2月10日（定例会）
- (18) 「満タン&灯油プラス1缶運動」推進委員会（4回）  
5月25日 7月20日 11月16日 2月9日
- (19) SS過疎地対策協議会（1回）  
5月25日
- (20) 石油連盟との事務連絡会（4回）  
4月11日 7月11日 10月30日 2月13日
- (21) 関連会議
  - イ. 資源・燃料分科会（3回）  
5月15日 6月21日 1月11日
  - ロ. 次世代燃料供給インフラ研究会（2回）  
2月22日 3月16日

### Ⅲ. 石油販売業日誌

日付	事 項
平成29年	
4月1日	JXTG ホールディングスが発足。売上高10兆円に達する国内有数の企業グループが誕生。
4月3日	エネ庁、2017～2021年度までの石油製品需要見通しまとめる。ガソリンは年平均2.2%減少予測。 SS 過疎地である奈良県川上村で、村唯一の SS が村営でリニューアルオープン。
4月4日	愛知石商、コストコ「常滑問題」で公取委に調査依頼申告。同問題での申告は17回目。
4月6日	エネルギー供給構造高度化法 2 次告示対応が完了。精製元売各社の精製能力は352万バレルに縮小。
4月12日	自民・石油流通問題議員連盟総会開催、官公需・満タン運動など具体的に議論。骨太方針と予算への反映努力を明言。
4月13日	全石連、満タン運動成功へ連携強化。全日本トラック協会に協力要請。
4月19日	全石連・政策環境部会、クレジットカード IC 対応で議論。PIN レス運用を求めていくことで一致。 太陽石油岡豊社長、業界紙記者懇談会で、西日本地域のネットワーク拡充「西シフト」を目指す意向を明言。
4月25日	自民・国土強靱化推進本部、国土強靱化プランに満タン運動・住民拠点 SS 推進と明記。
4月28日	エネ庁、2016年度石油製品需給概要発表。47年ぶりに1億8千万 KL 割る。灯油増の一方でガソリン、軽油小幅減に。
5月8日	東京商品取引所、石油製品の現金決済先物取引（石油スワップ取引）を新たにスタートした。
5月9日	出光興産と昭和シェル石油、統合に先立ち協業化を進める趣意書を締結。3年以内に250億円以上のシナジー創出を目指す。
5月10日	米国系価格評価機関の OPIS が日本国内石油製品に係るビジネスからの撤退を決定。
5月12日	JXTG エネルギー、中期経営計画を策定。質疑応答で杉森社長、2019年までにブランド統合の意向を明言。
5月15日	全石連森会長、エネ庁を訪問し「満タン&灯油プラス1缶運動」への協力・支援要請。日下部長官は「SS は命の綱」と、後援を承認。 総合資源エネルギー調査会・資源燃料分科会、高度化法 3 次告示案示す。全石連は受給適正化求める。
5月25日	SS 過疎地対策協議会で全石連、公的支援の継続を要請。
5月26日	岐阜石商、コストコ岐阜羽島店を公取委に不当廉売調査申告。今回の申告で11回目。
5月30日	消防庁、2016年危険物事故状況まとめる。給油取扱所事故件数、火災32件、流出69件となり、過去5年で最多。
5月31日	環境省中央環境審議会大気・騒音振動部会、SS の給油時における VOC 対策として、業界の自主的取組対応を了承。

日 付	事 項
6月6日	政府、国土強靱化プラン決定。業界の「満タン運動」や住民拠点SSの整備促進、発電機訓練の実施など盛り込まれる。
	世耕経済産業大臣、出光興産・昭和シェルとの統合進展に対し期待感示す。
6月9日	国の重点政策を決める「骨太の方針2017」が閣議決定される。SS網の維持・強化に「平時有事問わず」と追記。
6月14日	エネ庁・中企庁、連名で石油組合との協定締結、官公需配慮を求める文書発出。各省庁等に再要請。
6月15日	全石連志摩総会開催、全国一丸で「満タン」運動実施へ。ビジネス見本市47社4団体出展、来場者1,200人超で大盛況。
6月21日	公取委、2016年度不当廉売注意件数、石油製品が前年度比2倍強と突出。コストコの出店攻勢が要因とみられる。 総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会最終報告書案作成。安定供給確保やSS網維持に向け製販の協力、連携強化へ。
6月22日	全国油政連通常総会開催。全石連と両輪で課題解決に向け、政治活動強化を再確認。 山口石商執行部、全農エネルギー廉売で公取委を訪問。注意を受けても変わらぬ廉売姿勢など、実態を訴える。
6月28日	2016年度ハイオクレシオ10.4%に。減少に歯止めかからず20年間で半減、収益悪化顕著。 JA-SS、2017年3月末で前年度比56ヵ所減の2,619ヵ所。セルフ率は1.7%上昇し、34.7%と、転換加速が浮き彫りに。
7月3日	2016年度末社有SS数、前年度比で577ヵ所減の2万4,130ヵ所。2年ぶりに減少数・減少率ともに上昇。 出光興産、3割強の公募増資へ。創業家持ち株比率は実質低下。創業家代理人は、差し止めの仮処分申し立てを明らかに。
7月5日	エネ庁、2016年度末登録SS数まとめる。前年度比866ヵ所減の3万1,467ヵ所。1日あたり2.8ヵ所廃止で減少スピードやや緩む。 北部九州で集中豪雨。土砂流入などSSにも被害拡大。
7月14日	日本エネルギー経済研究所、協調減産体制を分析。米シェルとの共存共栄を提言。
7月19日	全石連・石油協会、住民拠点SS整備補助事業の交付申請手続きの早期実施を全国の組合に要請。 全石連・油政連、来年度予算・税制を石油議連役員に要望。SS災害対応力強化、他エネルギーとの課税公平化など。 全石連、全農エネルギー問題で磯崎農水副大臣に要請。各地の廉売実態を訴える。
7月21日	エネ庁、災害時情報収集システムを構築。中核SS・小口配送拠点など、災害時のSS稼働状況の迅速な把握が狙い。
7月26日	JXTG エネルギー、九州北部豪雨の被災者支援として、300万円を寄贈。
7月28日	出光興産と昭和シェル石油、両社の協業化アライアンス「be」ローリー始動。両社全1,300台中、900台で。
8月1日	世耕経済産業大臣、エネルギー基本計画見直しを明言。石油のエネルギー安全保障上の位置づけが注目される。
8月2日	2016年度末セルフSS数、前年度比128ヵ所増の9,856ヵ所。セルフSS比率は1.2ポイント増の31.3%に。

日 付	事 項
8月4日	日本エネルギー経済研究所、17～18年度短期需給見通しまとめる。ガソリンは1.7%減と予測。
8月5日	コストコ浜松店オープン。全国7店舗目、周辺事業者よりも10～15円安をアピール。
8月7日	自民・石油流通問題議連役員会、公取委に廉売行為の厳正対応迫る。全石連からのコストコ等の廉売実態報告受け。
8月9日	総合資源エネルギー調査会、「エネ基本計画」見直しへ。石油供給体制の強靱化を議論。
8月14日	熊本県、全公用車「満タン化」。被災踏まえ全石連運動に呼応。
8月16日	2016年度1SS平均ガソリン販売量、月間139klに。2年連続前年越えも、要因はSS数の減少。
8月23日	SS過疎地対策フォーラム、群馬県で全国初の設立。県石商、関東経産局なども後援し、自主行動計画策定へ。 2017年6月末系列SS数、3月末比121ヵ所減の2万4,009SS。減少速度鈍化、SS数全体に占めるセルフ率は33%。
8月26日	コストコ北九州店、周辺との格差10円以上でオープン。全国8店舗目、8月のオープン2店舗目と、急ピッチで開所進む。
9月1日	「満タン&灯油プラス1缶運動」、2万3,000SS参加してスタート。業界挙げて全国運動。
9月5日	出光興産、千葉製油所と工場を統合。10月1日から千葉事業所を新設。
9月6日	JXTG エネルギー、SSブランドを“ENEOS”に統一することを発表、2019年度中の完了を目指す。 出光興産、南海トラフ地震を想定した総合防災訓練を実施。BCPに基づき部署間連携を確認。 北海道伊達市に道初の公設民営SS開所。閉鎖物件を官民で再起し、過疎地での燃料供給維持へ。
9月11日	エネ庁、8月末現在の住民拠点68SSを公表。指定書交付で存在アピール。
9月12日	石油連盟、災害時石油供給連携計画実施。シナリオ非公開で諸問題を解決する訓練を行った。
9月13日	精販協議の場開催。コストコなどの極端な安売販売が続く状況を鑑み、出荷政策上不公正な取引を行わないよう要請。
9月17日	台風18号日本列島を縦断。大分県内でのSS浸水をはじめ、各地に爪痕残す。
9月29日	エネ庁、高度化法3次告示策定。重質油分解装置の有効利用で、国際競争力強化に向けた高付加価値製品への転換促す。 JXTG エネルギー、室蘭製造所での生産を2018年度内で停止すると発表。2019年度からは石油物流拠点化へ。
9月30日	コストコ、全国9店舗目となる千葉NT店、116円で開所。近隣のJ本田千葉NT店は7円高の123円で静観。
10月2日	昭和シェル石油と出光興産、業務提携における協働事業として、出荷基地の相互利用を開始。
10月5日	出光興産、ベトナム・ハノイにSS開所。外国企業で初めてとなるSS進出。
10月10日	エネ庁、9月末現在の住民拠点SSを公表。32道府県、143ヵ所に拡大。

日付	事 項
10月13日	自民党、選挙公約集に「平時からSS網維持・強化」、満タン運動推進及び住民拠点SS整備方針への支援など明記。 エネ庁、ガソリン適正取引慣行ガイドライン追跡調査へ。13日から系列3千社を対象に開始。
10月16日	エネ庁、SSの海外進出を調査。先進事例の成功要因分析を実施し、2017年度末をめどに報告書を取りまとめる予定。
10月20日	コストコ、全国10店目となる和泉店、119円で開所。8月からの3ヵ月で4店舗目の開所。 北海道占冠村トマム地区に、公設民営でSSが4年半ぶりに開所。住民インフラ拡充に期待感。
10月27日	エネルギー供給構造高度化法3次告示施行。2021年度末までの5年間に、重質油分解能力の向上を実現させる。
11月1日	昭和シェル石油、卸価格体系を改定。「木～水曜」適用。建値脱却、コスト意識高める。
11月6日	全石連、SS求人情報サイト開設。SSの人手不足対策支援目的に、12月運用開始。
11月8日	自民・石油流通問題議連役員会開催。災害対応・生産性向上で補正予算要望。
11月15日	全石連、官公需カードシステム構築決定。全国の組合に活用を促す。
11月16日	全石連・全国油政連・石油連盟、公平税制実現へ総決起大会開催。業界500人、国会議員80人結集。
11月17日	東北地方灯油懇談会で消費者代表、「顔が見えて安心できる店選ぶ」との声が上がるも、小売価格上昇に懸念の声も。
11月29日	石油協会、円滑な資金調達を支援する信用保証制度をパンフレットで周知。制度内容や活用法解説。
11月30日	OPEC、2018年3月末までの減産合意を同年12月末まで延長。非OPEC国も同調すると表明。
12月1日	全石連、人材確保支援サイト「SS求人ドットコム」、求職者向けに公開。
12月4日	コスモ石油ルブリカンツ、ディーゼルオイル「光星」が燃費基準を規定した世界初の規格「DH-2F」を取得。
12月6日	2017年9月末系列SS数、258ヵ所減の2万3,872SS。元売社有SSは45ヵ所減の5,913SSで、共に前年度比で減少鈍化。
12月13日	エネ庁、取引慣行実態調査まとめる。仕切の公正・透明化前進、系列回帰も鮮明に。
12月15日	2017年7～9月期元売ヒアリング結果まとめる。非系列取引15%で過去最少、系列回帰の流れ鮮明に。
12月20日	2016年度ガソリン供給ルート別販売シェア、一般特約店が58.1%に復調。
12月21日	エネ庁、中小企業等経営強化法に基づく石油卸売業・燃料小売業に係る事業分野別指針策定。税制や金融面で後押し。
12月22日	出光興産と昭和シェル、協働事業進捗を報告。3年間のシナジー効果は300億で、当初予測の250億を上回る見通し。
平成30年	
1月12日	コスモ、UAEで新たに生産を開始したヘイル油田の原油、四日市製油所に初入荷。
1月15日	JXTG エネルギー、10月に新セルフブランド「エネジェット」始動を発表。旧TG展開の「Express」の後継。

日 付	事 項
1月17日	消防庁、タブレット端末等のSS使用想定し、安全対策などの策定に着手。
1月18日	コスモ石油マーケティング、「コスモビークルビジョン2018」を策定。車の相談窓口ネットワーク開設し、ブランド強化を推進。
1月29日	日本エネルギー経済研究所、短期需要見通し発表。2018年度ガソリン販売は17年度対比1.5%減と予測。
1月31日	全国石油協会、住民拠点SS整備補助事業交付決定実績まとめる。実績件数は1,400件。自家発全国配備着々と進む。
2月1日	世耕経産大臣、アブダビ国営石油CEOと会談。今年3月に期限が切れる日本企業のアブダビ権益更新を要請。
2月8日	コスモエネルギーHD、4月1日付けの子会社役員人事発表。コスモ石油マーケティング新社長に森山氏就任。 全石連経営部会、発券店値付けカード問題を議論。給油手数料の安値固定を問題視し、各地から情報収集。
2月10日	福井・石川両県豪雪被害。物流機能がマヒし、大半のSSが大打撃受けるも、石油製品供給に奮闘。
2月14日	出光興産、4月1日付けの役員人事発表。木藤副社長が代表取締役社長。月岡社長は代表取締役会長就任へ。
2月16日	太陽石油、4月1日以降の組織改編発表。販売の西地区シフトに伴い、東日本支店廃止へ。
2月22日	エネ庁、「SS次世代化」検討開始。SSを中心とした燃料供給インフラのあり方を検討する方針示す。
2月23日	船舶燃料の低硫黄化対応を議論する調整会議で石油連盟、硫黄分0.5%以下の燃料は供給可能も「コスト増」と発表。
2月25日	国際石油開発帝石、UAE政府及びアブダビ国営石油会社と、ザクム油田権益更新。
3月2日	環境省と資工庁、VOCステージ2対応SSの認定制度を創設。愛称“イース”、自主的取組を推進。
3月5日	出光興産、4月1日以降の組織変更を発表。直轄29事業所から8統括支店体制へ。
3月7日	愛知・岐阜・富山石商3理事長、コストコ廉売問題で公取委に直訴。廉売基準の明確化要請。
3月8日	自民・石油流通問題議連、北陸豪雪で要望書提出。優先除雪、満タン、地場業者活用など。
3月9日	エネ研講演会で国際エネルギー機関事務局長、「EV転換によるCO2削減は限定的。3億台でも削減率は1%」との見方示す。 出光興産、豪州の燃料販売会社買収。今回の買収を通じてクイーンズランド州での更なる事業拡大を図る方針。
3月16日	エネ庁、次世代燃料供給インフラ研究会第2回会合開催。全石連、「保安規制緩和が必須」、「地域・総合エネ拠点化」提言。
3月23日	コスモ石油、千葉製油所第1トッパー稼働継続。高度化法対応を変更。
3月26日	エネ庁、2017年度分の住民拠点SS整備・指定状況発表。全国47都道府県に1,346SS設置。

#### Ⅳ. 参考事項

##### 1. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	前期	前前期	前前前期
資産合計	816,856,298	859,342,574	607,881,084
純資産合計	758,982,806	794,645,210	545,722,823
事業収益合計	3,823,550,038	4,041,276,854	4,173,973,362
当期純利益金額	36,386,625	259,872,387	48,118,400

##### 2. 組合員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増減
47	47	±0

### 3. 役員に関する事項

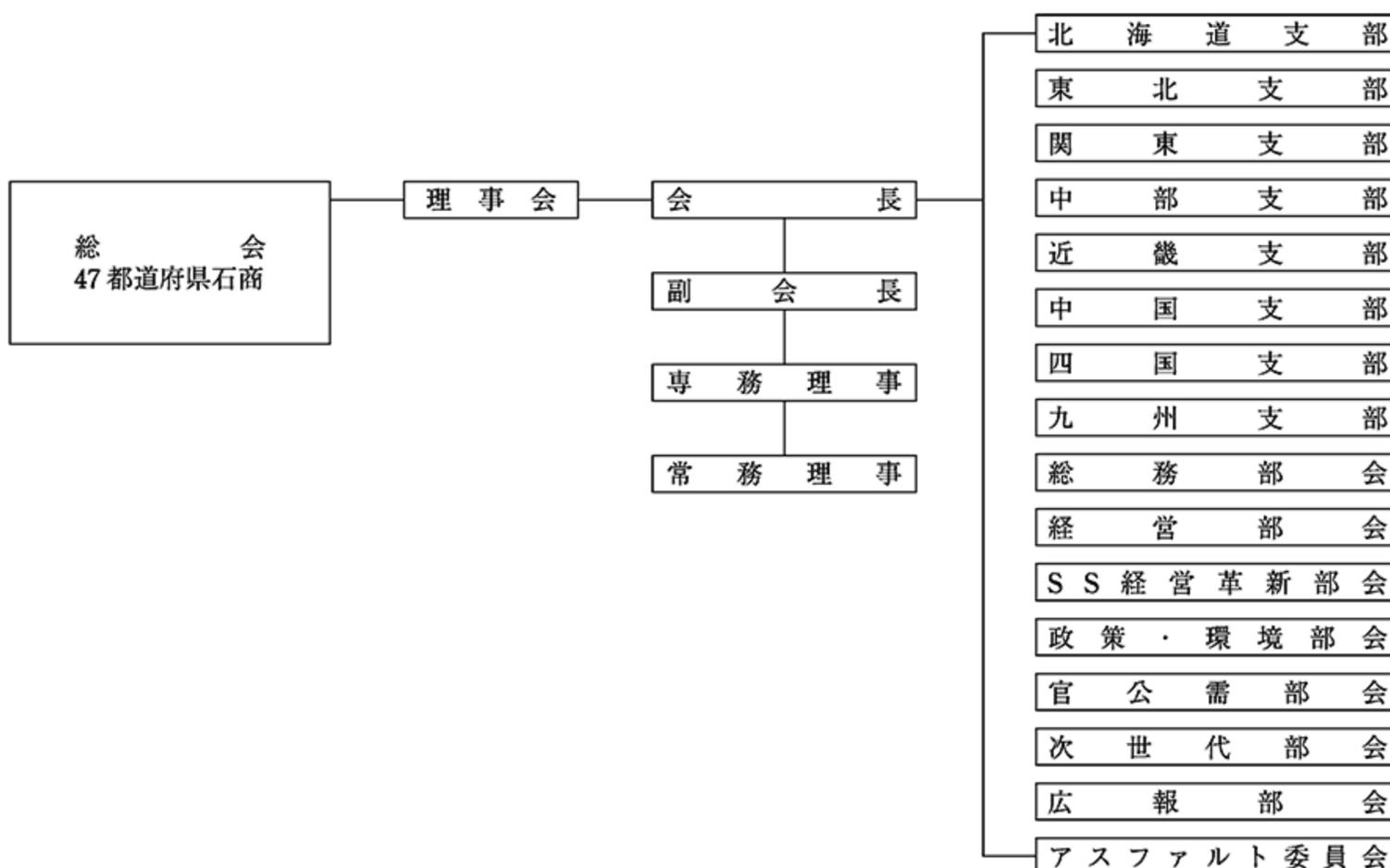
氏名	職制上の地位	担当
森 洋	代表理事 会長	
西尾 恒太	理事 副会長	
喜多村 利秀	理事 副会長	総務部会長
浜田 忠博	理事 副会長	経営部会長
宇佐美 三郎	理事 副会長	広報部会長
出光 泰典	理事 副会長	SS 経営革新部会長
佐藤 義信	理事 副会長	政策・環境部会長
三原 英人	理事 副会長	官公需部会長
矢島 幹也	理事 副会長	次世代部会長
大江 英毅	理事 副会長	
加藤 文彦	専務理事 副会長	
坂井 信	常務理事	
伊藤 豊	理事	
菅原 耕	理事	
根本 一彌	理事	
遠藤 靖彦	理事	
渡邊 一正	理事	
村上 芳弘	理事	
荒木 敬一	理事	
長尾 達之介	理事	
吉川 志郎	理事	
鈴木 裕司	理事	
亀井 喜久雄	理事	
澤田 栄	理事	
島 竜彦	理事	
安井 一男	理事	
田中 一彦	理事	
土田 好明	理事	
天野 博司	理事	
西 謙二	理事	
三角 清一	理事	
濱元 清	理事	
星野 進	監事	
芝野 桂太郎	監事	
和氣 光	監事	

#### 4. 職員数の増減及び業務運営組織図

##### (1) 職員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増 減
32	37	+5

##### (2) 組織図



##### (3) 事務局機構

